

令和2年加茂市議会3月定例会会議録（第2号）

3月9日

議事日程第2号

令和2年3月9日（月曜日）午前9時30分開議

第1 議員発案第1号及び第2号

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 議員発案第1号 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書（国）

議員発案第2号 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書（県）

日程第2 一般質問

橋本 昌美君

1. 1億5千万円以上の赤字！美人の湯はこれでいいのか！

森山 一理君

1. 「座談会」に於ける市民からの提案について
2. 総合計画策定について（八十里越え）
3. 北コミュニティセンターについて

安武 秀敏君

1. 難聴者等の市政参加について
2. 都市計画について

白川 克広君

1. 防災・減災対策について
 2. 新型コロナウイルス対策について
 3. 加茂市役所ESCO事業について
-

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷憲繁君
税務課長	菅家裕君	農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	市民課長	大野博司君
健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井上毅君	建設課長	珊瑚保君
都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君	下水道課長	和田利政君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤田和夫君	教育長	山川雅己君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 文化会館長	草野智文君
教育委員会 公民館長	有本幸雄君	教育委員会 図書館長	土田修也君
監査委員 事務局長	目黒博之君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 議員発案第1号及び第2号

○議長（滝沢茂秋君） 一般質問の途中ではありますが、山田義栄君から議員発案第1号及び第2号が提出されましたので、日程に組み、議題といたします。

これより日程第1、議員発案第1号及び第2号を一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○12番（山田義栄君） 皆さん、おはようございます。それでは、議員発案第1号及び第2号について御説明をさせていただきます。

まず初めに、議員発案第1号新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書。

提出者は私、山田義栄、賛成者は森友和議員、橋本昌美議員、白川克広議員、大平一貴議員、森山一理議員の皆さんです。

以下、案文を朗読して提案理由とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

今般発生した新型コロナウイルスに対し感染拡大防止のため、学校の臨時休業や各種イベントの中止・延期等が国民の暮らしや地域経済に深刻な影響を及ぼしています。

国におかれては、感染拡大の防止と国民の健康と生活を守るため、下記の事項について全力で取り組むよう強く要望いたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症等について、迅速な検査・治療体制の構築を図ること。また、市町村における医療体制の強化を支援するとともに、個人情報等に配慮しながら迅速で正確な情報提供を進めること。
2. 国内における感染拡大の防止に努め、感染者への徹底した追跡調査を行うとともに、治療の必要な人が素早く適切な治療が受けられるようにすること。
3. 感染者・濃厚接触者や海外渡航歴がある人等の差別や偏見につながる事態を防ぐよう、教育現場をはじめ、各関係機関での理解を徹底するよう取り組むこと。
4. 各産業の経済活動に対する風評被害対策を速やかに進めること。
5. 小規模事業者の事業活動の縮小等の影響は甚だしく、正常化までには相当な時間を要するものと思われる。今後、休業を余儀なくされる事業者が多く見込まれることから、雇用調整助成金の助成率の引き上げ及び経営支援策の更なる拡充を検討すること。
6. 子ども・子育て支援交付金の補助基準額の撤廃を検討すること。
7. 地方自治体の状況に応じて弾力的に人材・物資・財政等の適切な支援を行うこと。特に各自治体が保有するマスクなど防災備蓄を把握し、状況に応じて配布を検討すること。自治体の公共施設やイベント等への影響を考慮した財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆様方の御賛同を頂きまして、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長宛てへ提出したいというものであります。

続いて、議員発案第2号新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書。

提出者は私、山田義栄、賛成者は森友和議員、橋本昌美議員、白川克広議員、大平一貴議員、森山一理議員の皆様です。

以下、案文を朗読して提案理由とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

今般発生した新型コロナウイルスに対し感染拡大防止のため、学校の臨時休業や各種イベントの中止・延期等が国民の暮らしや地域経済に深刻な影響を及ぼしています。

新潟県におかれては、感染拡大の防止と国民の健康と生活を守るため、下記の事項について全力で取り組むよう強く要望いたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症等について、迅速な検査・治療体制の構築を図ること。また、市町村における医療体制の強化を支援するとともに、個人情報等に配慮しながら迅速で正確な情報提供を進めること。
2. 感染拡大の防止に努め、感染者への徹底した追跡調査を行うとともに、治療の必要な人が素早く適切な治療が受けられるようにすること。
3. 感染者・濃厚接触者や海外渡航歴がある人等の差別や偏見につながる事態を防ぐよう、教育現場をはじめ、各関係機関での理解を徹底するよう取り組むこと。
4. 各産業の経済活動に対する風評被害対策を速やかに進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆様方の御賛同を頂きまして、新潟県知事へ提出したいというものでございます。皆様方全員の御賛同よろしくお願いを申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第1号及び第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第1号及び第2号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第1号及び第2号についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の各案件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思いますので、御了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

〔3番 橋本昌美君 登壇〕

○3番（橋本昌美君） おはようございます。会派、れいわの風、橋本昌美でございます。年度締めくくりの議会、よろしく願いいたします。今年、コロナウイルスによる影響で今までに経験したことのない対応です。市役所職員の皆様は体調に注意して乗り切っていただけることを祈っております。また、私は4年前までは、この時期、懐かしくも税務署の職員として確定申告書の提出に対応していました。特に税務課は申告期限が1か月伸びるなど、私も経験したことがありません。職員はその分難しい対応をされていると思います。重ねて皆様の御健康を祈っております。テレビで拝見しておりますと、昨日、大相撲無観客、その他の行事もコンサートなど無観客、加茂市議会も観客が少ない。マスコミの方だけです。カメラの向こうの2万6,000人の加茂市民に訴えられるように一生懸命頑張ります。

12月議会の一般質問で申し上げました。行財政改革は、地方公共団体にとっては永遠のテーマであります。本来市町村の収入の柱であるべき地方税、それを補う地方交付税も従来の行政需要を補い切れなくなっております。いずれの財源も今後大きな伸びを期待できない以上、地方公共団体としては、従来から実施してきた事業をそのまま今後も継続することは困難になっているのではないのでしょうか。そこで、今まで以上に無駄を省き、より効率的に行政運営をすることはもちろん、事業の見直しを行い、真に必要な政策に予算を投下させるという事業の選択と集中が必要不可欠であると思います。そういう観点に努め、一般質問に臨みます。

今回の質問事項には、1億5,000万円以上の赤字、美人の湯はこれでいいのかであります。もう美人の湯についてなどといった、やわな題名では駄目なのです。私は、加茂市民にも直視してもらいたい、その一心であります。

加茂市は、昨年の選挙により市長が交代しました。今まで24年間続いた市政からの変革を市民が望んだ結果であります。それまでは、加茂市の行政サービスは日本のトップクラス、その掛け声の下、コミュニティセンターの入浴料金の無料に代表されるような極端に安い料金の設定など、安いことはいいことと進めた結果、市の貯金というべき財政調整基金の残高が、平成13年には18億円あったものが87万円

となり、さすがの加茂市民も夕張市のような財政再建団体となってしまうと目が覚めたのだと思います。その財政調整基金は、災害や大雪や緊急事態に対応するための基金で、当初このままでは令和元年度の3月末には基金が枯渇する見込みと公表されていました。たまたまこの冬は雪がほとんど降らずに、除雪作業の待機のための費用は最低限かかるのだと思いますが、それでも全くと言っていいほど除雪費がかからないで済んだ。さすがにもう雪は降らないでしょう。何と綱渡りな市の財政状況。こんな状況がそう続くわけはありません。行政は、災害や大雪などの緊急事態に対し、想定しておりませんでしたでは済みません。それこそ現に加茂市民がコロナウイルスに感染し、今後の対応など予断を許さない状況です。不安をおおるわけではありませんが、そういった対応にも資金が必要になってくるのです。

藤田市長は、令和元年度予算について、歳出の削減をできるところから始められました。その令和元年度も終わり、令和2年度に向けての行財政健全化推進計画が出来上がりました。これまで市長との座談会などで市民に対して説明されていたものをまとめたものです。この計画の目的として何を目指すのか。

- 1、行財政健全化の取組で収支を改善し、実質単年度収支の黒字化を図り、安定した財政運営を行う。
- 2、その上で財政調整基金残高を令和4年度末で3億円を目標とする。これらを実現するために、人件費の抑制、補助金の見直し、事務、事業の見直しなど多義にわたる改善を試みる計画であります。

その事業の見直しの筆頭にあるのは、市民福祉交流センター「加茂美人の湯」ではないでしょうか。平成14年11月24日オープンして、最初の平成14年度の約4か月とその次の平成15年度だけは赤字を出しませんでした。この令和元年度で18年目。加茂市内外から延べ200万を超える方々に利用していただいております。しかしながら、入館者数の減少によって収入が減少している一方で、人件費や施設の維持管理費、主要設備の更新等の経費、さらに令和2年度以降には温泉井戸掃抗工事などに約6,400万円がかかり、今後も引き続き多額の経費が必要となってくることから、令和2年度中にPPP、PFIなど民間活用を探り、施設運営の方向性を示しますと明記されています。

ここで改めて経営状況の収支を確認しますが、平成30年度は1億2,000万円の赤字と説明資料に表示されています。しかし、企業会計や一般的に世間が考えるときには当然入っているはずの建物の建築費の減価償却費や借入金の利息などは入っていません。借入金は平成29年度で返済が終わっていますので、平成30年9月の定例会の大平議員の一般質問を参考に、実質加茂市が負担した建物分の鉄骨鉄筋コンクリート造りの公衆浴場用の耐用年数31年を当てはめると、おおむね減価償却費3,000万円であり、これを含めると1億5,000万円以上の赤字なのです。令和元年度においては、入館者数は数%の減であるとのこと、温水ヒーターの更新工事など3,200万円があることを考慮すると、これ以上の赤字が想定されます。果たして加茂市民はこの赤字を容認できるのでしょうか。

前市長は、今までの一般質問の答弁においては、歳出超過は甘受すべきと、平成30年9月時点では、9,300万円以上の歳出超過は甘受すべきと答弁されていました。その市長はいなくなりました。平成30年度末では、それを超える赤字が1億5,000万円なのです。私の今までの経験によれば、美人と名のつくものは金がかかるのです。そうでしょう。

また、前市長の答弁でよく登場するのが日本の温泉学の権威であるという先生です。日帰り温泉で10万人も来るところは立派な温泉だと言うておられると。しかし、平成27年度から通常利用者は10万人を切り、平成30年度は通常利用者が8万15人です。もう10万人を大きく下回っているのです。そもそもその先生は、10万人も来るところは立派だと10万人以上の入館者があった頃にそう言っ

ていたのであり、入館者が8万人の加茂の美人の湯が立派だと言っていたわけではありません。前市長は、その入館者数の減少については、美人の湯に魅力がないわけではなく、人口の減少や以前のような日帰り温泉のブームが去ってしまったことや、加茂市の特別事情としてコミュニティセンターの100円ぶろが影響しているのだと。自ら入館者数を減らす原因をつくっておきながら、両方利用できる加茂市民は最高にお幸せだと自画自賛できるとは、開いた口が塞がりません。

温泉の湯量ですが、平成16年までは毎分19リットルから46リットルと湯量は安定せず、平成17年には源泉供給停止、平成21年5月に改修工事により源泉供給再開しましたが、平成22年3月頃、毎分20リットル。平成23年3月頃、毎分9リットルと半減し、今現在では毎分6から7リットルしか出ていません。その僅かな温泉をくみ上げるのに、その温泉が濃過ぎるためにその管が腐食して、度々交換のための2,000万円近くかかる工事が必要なのです。また源泉供給停止なんていうことにならないのでしょうか。

現在の美人の湯は、芸能イベントやヨガ教室の開催、メンズデー、レディースデーの設定などアイデアを出し、てこ入れをしています。その結果を聞きましたところ、例えば歌謡ショーは3回ありましたが、その歌謡ショーは午後から始まるため、それを確認する指標として14時30分時点での入館者数とその日の総入館者数をその曜日の平均入館者数と比較したところ、歌謡ショーAは14時30分時点の入館者93人増加、その日の総入館者104人増加。歌謡ショーBは、14時30分時点の入館者148人増加、その日の総入館者153人増加。歌謡ショーCは、14時30分時点の入館者32人増加、その日の総入館者35人減少。その他フラダンスショーは、14時30分時点の入館者81人増加、その日の総入館者23人増加と、歌謡ショーのAとBは約100人、150人と、その日の総入館者の増加となりましたが、それ以外は総入館者の増加につながらない結果でした。これから言えるのは、ショーが開催された場合、それを見に来る人もいれば、それを遠慮した人もいたと考えられます。ちなみに、私は歌謡ショーCを確認のために美人の湯に行きました。ショーの初めのほうに市長の挨拶があり、歌謡ショーの一番の盛り上がりを見せ、これは市長も歌うのではないかと観客は盛り上がりましたが、残念ながら市長の歌はありませんでした。私は手拍子をしていたのですが、市長がお帰りになった後に、子守歌に聞こえたのか、眠ってしまいました。また、ヨガ教室も参加してみましたが、30人の参加でした。

これからはっきりと言えることですが、平成15年度が今までで唯一黒字149万円を計上したとはいえ、減価償却費を入れたら約2,800万円の赤字です。借入金の利息を入れたらもっとです。その平成15年度の入館者数は21万4,000人、平成30年度の入館者数8万人。何と13万人以上と半分以下に大きく減少しているのです。先ほどの一番よく入った歌謡ショーでさえ150人の増加です。毎日これをやったとしても年5万3,000人の増加でしかありません。赤字の3分の1にもならないのです。残念ながら、その歌謡ショーも回を重ねれば飽きられます。プロを呼べば、お金がそれ以上にかかります。どっちに転んでも今とそれほど変わらないのです。

令和元年12月定例会での某議員の一般質問の中で、市長は、10月20日の歌謡ショーは2階、300畳の大広間が満員となり、盛況のうちに終わりましたと答弁されました。それは、先ほど説明した歌謡ショーAです。市長は、その目で御覧になったのでしょうか。市長は、12月22日の歌謡ショーCには確かに来ておられました。私もいましたが、満員に見えました。歌謡ショーAより人数で60人ほど少ないのにです。テーブルに詰めて1人増えたか減ったかの違いなのです。本当に満員というのは、ゴー

ルデンウイーク中に入館者が948人、847人入ったこの2日間だけではないのでしょうか。

また、美人の湯の料理をもっとおいしくとの質問がありましたが、去年の秋ぐらまでは食品も飲物も持込みオーケーだったわけです。皆さんが料理の味がどうのこうのと言うのも分かりますが、それでは料理人もやる気をそがれてしまったのではないのでしょうか。料理人がかわいそうです。

そして、最後に美人の湯の赤字の許容範囲を質問されて、市長は今の赤字を半分にしたいと答弁されました。その赤字を半分に削減すると、何かその先のお考えがあるのでしょうか。また、半分にする方策をお持ちなのではないのでしょうか。たしか美人の湯の所長が専門の方からのアドバイスを受けたので、それを参考に活用していきたいとの答弁もありましたですね。

美人の湯の維持管理運営は、官営では破綻が目に見えています。それはなぜか。私は、税務署の職員として30年以上の経験から見た加茂市の経営能力と、議員になってもうちよつとで1年になりますが、その経験からも見た加茂市の経営能力は、どちらも大変申し訳ございませんが、物事を商売として経営していくには適していない。例えば、現在もイベントなどの行事をやっていますが、これをやるにはもっと間髪入れずに行い、集客できるものは維持し、そうでないものはどんどん次の手を打っていかないと駄目なのです。時には、駄目だろうと非難を受けても試しにやってみるといような大胆なアイデアを打ち出していくことが必要なのですが、スピード感もリスクに対する考え方も官では不十分なのです。

美人の湯は福祉施設だから、幾ら赤字が出ようとも甘受するべきとはいかない状況なのです。加茂市は、美人の湯の1億5,000万円の赤字にはもう耐えられないのです。先ほど某議員の一般質問で年末年始に加茂に帰ってきた人が美人の湯に行けるように美人の湯を残していただきたいと発言がありました。1年に1度しか返ってこない人のために1億5,000万円の赤字を出し続けるわけにはいかないのです。もし美人の湯の存続を懇願された場合は、現状を包み隠さず説明し、それでもと言われた場合は、その前年の倍、美人の湯に行ってほしいと。3回行っている人は6回。もし10回も行っているので20回も行けないと言われたら、今度は前回の2倍の人を連れていってくださいと。それなら私も存続になるように頑張りますと。それくらい言っても罰は当たりません。

令和元年12月定例会での某議員の一般質問を引用参考にさせていただきましたが、藤田市長をはじめ諸先輩議員のほとんどが予算、決算に賛成して現在に至っているのです。それら先輩議員を直接批判、反対も怖くてできないので、同期の某議員の一般質問を例に挙げさせていただきました。ここで謝っておきます。ごめんなさい。

行財政健全化計画では、PPP、PFIなどの民間活用の手法を探り、運営方法を示すとあります。市長は早く取りかかるべきです。それも温泉にこだわることはありません。温泉にこだわっているのは民営化は難しいと考えざるを得ません。通常の修繕も毎年3,000万円前後発生していることに加えて、温泉維持のための掃抗工事が度々必要なのと、毎分6から7リットルの湯量でこれより減らないのか、大いに疑問です。それらは民営化などの交渉に必ずネックになるでしょう。

藤田市長は、行財政健全化計画の結びに、加茂市における重要なことは、行財政健全化ではなく、市民サービスの基本的な部分をしっかりと支えていくためには財源が必要である、安心、安全なまちづくり、市民の皆様の生きがいや健康づくり、少子化対策、教育の充実や産業の育成を図るためには、しっかりとした財政基盤を築いていく必要があると明記されています。そのためには、この美人の湯の事業の見直しは、民間活用をスピード感を持ってではなくマッハのスピード感で取り組まねばならないのです。

また、行財政健全化推進計画により裏づけされた財源を基に将来の加茂市のランドデザインを描く加茂市総合計画を策定すると明記されています。市が目指すまちづくり、それを実現するための福祉、子育て、教育、環境、都市基盤、産業など広範囲にわたる仕事を計画的、効率的に行うため、市政を推進させる具体的な方向を定める計画であると。加茂市では、平成6年に策定した平成15年までの総合計画以降はつくられていないと。その総合計画の財源にこそ美人の湯の赤字を民営化などで脱却し、身軽になることが急がれます。市が運営しているか民営なのかは、サービスの程度が同等なら、利用者にとってはそう変わらないことではないでしょうか。さあ、美人の湯を加茂市の運営より切り離し、財源を確保して加茂市の未来のための総合計画をつくりましょう。

質問に入ります。質問1、令和元年度の美人の湯の収支の見通しはいかがでしょうか。平成30年度と比べていかがでしょうか。

質問2、令和2年度以降の修繕予定が6,426万円とありますが、本当にこれだけでしょうか。湯量の減少や濃過ぎる成分のための影響はないのでしょうか。温泉工事業者の三菱マテリアルテクノ株式会社などその辺の折衝はなかったのでしょうか。

質問3、令和元年の秋頃より飲食物の持込みが禁止となりましたが、それまでとそれ以降では料理などの飲食の売上高の変化はございましたか。

質問5、質問4に関連して、美人の湯の所長が専門の方からのアドバイスを受けたので、それを参考に活用させていただきたいとの答弁もございました。そのアドバイスはどのようなものかお聞かせください。

失礼。質問4を飛ばしました。もとい。質問4、美人の湯の赤字の許容範囲を質問されて、市長は今の赤字を半分にしたいと答弁されました。その赤字を半分に削減すると、何かその先のお考えがとおりでしょうか。また、半分にする方策をお持ちなのでしょうか。

最後、質問6、質問4に関連するかもしれませんが、市長はPPP、PFIなど民間活用の手法を探りありますが、具体的な方途をお考えではないのでしょうか。

以上、壇上よりの渾身の質問を終わりにして、再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 橋本議員の御質問にお答えします。

初めに、令和元年度の美人の湯の収支の見通しです。美人の湯の収入につきましては、昨年の4月から今年の1月までの入館者数が7万4,974人であり、昨年度の同時期の入館者数が7万6,922人でありましたので、1,948人、2.5%減少しています。したがって、入館者数の減少だけで見ますと、平成30年度の歳入が7,885万円でしたので、今年度は約7,688万円となる見込みで、平成30年度に比べると約197万円の減少となります。

支出については、平成30年度は人件費を含めまして2億53万円でしたが、令和元年度は温水ヒーター更新工事や電話交換機取替えなどで2,812万円支出しましたので、人件費を含めて約2億1,600万円となる見込みで、平成30年度に比べると約1,547万円多くなります。したがって、令和元年度の歳出超過は約1億3,900万円の見込みとなります。

次に、令和2年度以降の修繕予定についてです。昨年の10月2日と10月5日の市長との座談会で、

市民福祉交流センター「加茂美人の湯」の利用状況、収支などのデータをお示しした資料に平成26年度から令和元年度までの主な修繕の実績と令和2年度以降の修繕予定を記載しました。その中で、温泉井戸掃抗工事で1,820万円、やぐら塗装補修工事で1,606万円、もう1基の温水ヒーター更新工事3,000万円、合計6,426万円だけを記載しましたが、これらはいくまでも主なものだけで、そのほかにも冷暖房の修繕やバスの修繕、浴室の漏水修繕などもあるのではないかと思います。

また、揚湯量の減少や濃過ぎる成分のための影響に対する修繕についてですが、昨年10月31日に美人の湯の水処理施設の保守点検や温泉井戸掃抗工事を行っている三菱マテリアル株式会社から、平成29年1月10日から3月24日まで実施した温泉井戸掃抗工事の際に引き上げた注水管の腐食が進行しやすい部分に施した防食テープが効力を発揮し、注水管の腐食を防止でき、現在の揚湯量も順調であることから、令和2年度中の温泉井戸掃抗工事は必要ないとの報告を受けました。さらに、今年1月31日にも三菱マテリアル株式会社から、温泉井戸の今後の見通しについて、注水管の腐食はなく、揚湯量も順調であり、温泉井戸掃抗工事は必要はないものの、温泉井戸内の老朽化が進んでいるとの報告を受けました。現在、今後の温泉井戸掃抗工事をどのように行っていくのかを三菱マテリアル株式会社と協議中であります。

次に、飲食物の売上高の変化についてです。美人の湯では、昨年10月から、加茂料亭組合から要望があったこともあり、近隣の日帰り温泉施設に倣い、利用される皆様にオードブルや折詰などの大きな調理食品やアルコール類などの持込みを御遠慮させていただいております。飲食物等の持込禁止以降の売上高の変化については、持込禁止前の今年4月から9月までの月平均の売上高が498万1,000円で、持込禁止以降の10月から1月までの月平均の売上高が480万5,000円となっており、17万6,000円の減少となっていますが、入館者1人当たりの4月から9月までの月平均の売上高は650円、10月から1月までの月平均の売上高は659円となっており、少しですが、増加しています。

次に、赤字を半分に削減したいという考えと半分にする方策についてです。美人の湯は、毎年1億円以上の赤字があり、今のままでは市の経費の持ち出しが多過ぎることと、さらには令和3年度になると大きな工事が必要となってくる予定です。それまでに何とか赤字を減らすようにしたいと考えたときに、今の赤字の半分は減らしたいと思い、その方策について複数の専門家の方のアドバイスをお聞きしているところ(注)112ページに答弁の訂正ありです。令和3年度中には運営方法の方向性を示したいと思っております。

次に、専門の方からどのようなアドバイスを受けたかについてです。アドバイスの内容は、まず1つ目が回数券の枚数と金額の変更です。現在、美人の湯の回数券は大人11回分7,700円で販売していますが、これでは金額が高過ぎ、購入しづらく、その金額では宿泊できる施設を利用することになってしまうので、大人5回分3,000円として販売してはいかがかというアドバイスを受けました。これを取り入れるかどうかについては現在検討中です。2つ目が無料招待券の有効期限の設定です。今まで美人の湯の無料招待券は有効期限が無期限で、いつでも行けるというものでしたが、無期限ではいつでも行けると考えてしまい、利用者の増加につながらないので、有効期限を設定してはいかがかというアドバイスです。こちらにつきましては、昨年10月から無料招待券を発行してから1年以内の有効期限を設定し、配布しています。3つ目が平日のポイントの2倍、3倍の付与日の設定です。今まで美人の湯のポイントカードは1回利用すると1つポイントを進呈していましたが、月曜日から金曜日は土曜日、日曜日に比べ入館者が少ないことから、ポイントの付与を2倍、3倍にすれば利用者の増加も見込めるとのアドバイスを受

けました。こちらについても、昨年の10月より毎月26日にポイントの3倍を付与することにし、さらに今年の2月から毎週火曜日、木曜日にメンズデー、レディースデーを設け、2倍のポイントを付与しています。4つ目が指定管理者の導入についてです。指定管理者を導入すれば、利用者の満足度を向上させ、より多くの利用者を確保しようとする民間企業の発想を取り入れることで利用者に対するサービスの向上が期待できるとともに、経費の削減にもつながるとのアドバイスでした。現在は、民間企業に委託できるかどうかも含めて、委託できそうな民間企業に話しかけている段階です。

次に、PPP、PFIなど民間活用の手法の具体的な方途についてです。内閣府ではPPP、PFIを推進しており、その背景には、公共施設等の老朽化、厳しい財政状況、人口減少の現状から、適切な公共サービスの維持のため、公共施設の修繕や運営に係るコストの効率化等が必要とされていることから、これらを実現する手段の1つとしてPPP、PFIの活用が有効であるとしています。PPPとは官民連携事業の総称であり、指定管理者等の導入、包括的民間委託などの手段であり、PFIとは、民間事業者にどのような運営等を行えば最も効率的かについて民間事業者に提案、競争させ、運営等を行ってもらい、資金調達も行ってもらうというものです。そのようなことから、依然として経費の下がらない美人の湯の運営につきまして、入館者の減少により収入が減少している一方で、人件費や施設の維持管理費、主要設備の更新等、今後も引き続き多額の経費が必要となりますので、今ほど申しあげましたPPP、PFIなど、美人の湯の運営に合った最善の手法を探り、できるだけ早期に運営方法の方向性をお示ししたいと思います。

答弁は以上です。

○3番（橋本昌美君） 御答弁ありがとうございます。まずもってお礼を申し上げたい。

また、美人の湯についての質問は先輩議員を参考にしました。議会においても、その不安定な経営を心配し、度々一般質問に取り上げられており、美人の湯のオープン後の平成15年6月の議会からの任期4年ごとの4回、計16年の間に一般質問が合計47回と、中には1回の定例会で6人が一般質問に取り上げたこともございました。それも前任期中の4年間の間では、もう一般質問することも諦めてしまったのか、現議長の滝沢議員と大平議員のお二人の2回だけとなってしまいました。その16年間の中でも安武議員が断トツで多く、美人の湯だけの一般質問に13回取り上げられており、それ以外の広報かもの遅延の追及などと併せて前市長に論戦を挑んでおられました。以前は全くと言っていいほどかみ合っていないでしたが、改善したらという問いに、赤字が出て関係ない、このままでよろしいと、そして時間だけが過ぎていく。しかし、今は違う。真剣に加茂の未来のために話し合うことができることを感謝いたします。

そして、質問1からの再質問ですが、今年度は、まだ3月初めですが、コロナウイルスの対応で3月15日までは臨時休業、あと1週間で再開ということの予定ですが、しかしながら再開は今の状況のままでは難しいのかなど。入館者数は増える見込みはないのかなとも考えられます。その分の経費もかからないとはいえ、固定経費もかかることですので、厳しいとは思っていたのですが、やはり前年度よりは若干かもしれませんが、赤字が多くなっております。

しかしながら、質問2のところなのですが、経費につきましては予測できないものも出てくるかもしれませんが、一番心配していたのは温泉の管の工事の三菱マテリアル株式会社をお願いする温泉井戸の掃抗工事、これが修繕工事がうまくいっているというふうと考えられるとは思いますが、このままであ

ればそんなに毎年というようなのはかからないのじゃないかという予定でございますね。でも、注意していかなければならないとは思っております。

そして、飲食物の持込みの関係でございますけども、もっと増えるのかなと思ったけど、そうはうまくはいかないというところなのだと思います。でも、若干ではあります、単価でいえば若干微増と、これからまたいろんな考えを持って料理のほうも考えていく、それこそこのコロナウイルスが一段落つけばまた美人の湯も再開していけると思いますので、また私たちが率先して利用するなど、お風呂へ入って、料理を食べて、この料理はここを変えていこうとか、こうしていこうとか、そういった議論もしていかなきゃならないのじゃないでしょうか。お客さんが何人入ったとかと質問するだけじゃなくて、自ら足を運んで料理の味を味わっていかなきゃならないのじゃないでしょうか。まずは現場を確認する、それが重要なのだと思います。

それで、質問1、2と重ねてきまして、4の赤字を半分にというところでございます。ここが一番重要なのだと私は思っておるところなのですが、市長の答弁においては、確かに多過ぎると。経費の持ち出しが。監査委員の報告にも収支のバランスが悪いと。そのバランスが悪い原因を探って検討するというふうに書かれております。その中で実は、そこで市長はどういうお考えなのかなということ聞いてわけですが、今までも市長は市議会議員として4年間、この前列でずっと聞いていたと思います。ですので、加茂市民というのは藤田市長のリーダーシップを僕は期待していると思うのです。加茂市民は、選挙で藤田候補を、藤田市長を選んだのです。加茂市民は、藤田市長に加茂市の未来を託したのです。藤田市長は、もっと自分の考えている政策をより強固に実施するために、この美人の湯についての改革を自信を持って推し進めるべきだと考えます。そこで、藤田市長は市民の声を聞いて、専門家のアドバイスを聞いてというふうに言われております。しかし、先ほど言ったように、市長は市議会議員として4年間ここで聞いていたわけですが。そういうことを考えれば、この美人の湯というのは、この加茂市の財政の一番と言っていいほど足を引っ張っているのじゃないかと思うのです。私は、市長はその市議会議員のときの4年間とか、この1年の市長の時代を経れば、市長になったらこうするのだというような具体的な改革案をお持ちではなかったのでしょうか。そう思うのです。今になって、市民の声をよく聞いてやります、アドバイスを聞いて考えますというのも確かに分かります。しかし、この加茂市を再建していくのだということを思っていれば、やはり美人の湯の改革というのは思っていたと思うのです。それをやはり、自分のやりたいというのをもっと出してもいいのじゃないかと思うのです。そのとこ、市長、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 美人の湯のことについて、どうしたいかという考えがあるかどうかということですよ。まず、美人の湯の中が、その選挙の当時、4年間議員として話を聞いていたことと含めまして、選挙のときに具体的にどうしますということについては、私は公約にはしませんでした。美人の湯についてはしなかったのですが、まずその理由の1つとしては、はっきり中が分からないうちに判断ができなかったけれども、当然今のままでは駄目だという思いはありました。ただ、具体的にどうしたほうがいいというところははっきりお示しできないので、そこははっきり言えなかったというところがあります。今現在、民間の方、そういった方、詳しい方にお話を聞いていて、どういうことができるかというのは考えています。その中で、お話を聞いた中で、赤字が半分にできるところも本当にすごく頑張って半分にできるところなのだろうなというところの判断はあります。なかなかすごく頑張らないと赤字を半分にもでき

ないという状況でもあるのかなということです、言い換えれば。そういったところも含めて半分というお答えを前、大橋議員のときだと思うのですけれども、しました。その中で、議会の中でも当然意見が分かれるように、市民の皆さんの中でも美人の湯を残してほしいという意見や、そのまま残して民間に委託すればもっと赤字は減るのじゃないか、その人の思いもやはり、でも残してほしいという方向ですよ。または、一方でもう廃止したほうがいいのじゃないかという御意見の方もいらっしゃいます。当然そしたら1つの方向を示したときに、100%の方が満足できる結論は出せないわけです。そうしたときに、私の考えですけれども、やはりもう少し客観的なデータが必要であるということと、続けるなら続ける、または廃止するなら廃止するで意見が分かれている内容であるものこそ、やはりしっかりと説明ができなければいけないというふうにも思っています。しかし、かといってそれが、赤字の額も大きいということも考えれば、時間をかけられないということも事実ですので、まず令和2年度中にどういう、新年度ですね、新年度中に方向性を示すということをお答えしているのですけれども、それだと橋本議員は遅いのではないかという考えというふうに受け取っているのですけれども、そこは間違いないでしょうかとあまり質問はできないのですけれども、質問はできないのですが、というふうには考えています。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。私は、これからのことが遅いとかと言っているのじゃなくて、政治家というのはやはり人の意見を聞いて実行するのは大切だと思います。しかし、やはり人の意見を聞いて、それを自分で考えて、私はこうやるのだという力強い意見を持つことは大切だと思っています。そういうしっかりした芯がなければ市民はついてきてくれない。確かに途中でも言われたように全員が納得する意見なんて存在しない。しかし、51%の賛成にいくかもしれないけども、その49%には誠心誠意説明する、なぜ51%を選んだのかという理由をちゃんと説明する、その理由ができてこそ51%を選ぶ理由だと思うのです。難しいかもしれないけども、やりがいのある仕事だと思って私はここに立っています。そういったものを恐れずにやっていくためにも、一生懸命勉強し、市長は今までのをやってくるべきだったと私は思っています。だからといって今それをやり合うには時間もありませんし、それはこれから一緒に頑張っていきましょう。そして、赤字を取りあえず少なくして、民営化なり事業を委託することも考えられますが、そういったことにつなげていく、そのための努力はしていきたいと思っております。その話については、また違う場でもできますので、また今後ともよろしく願いいたします。

それで、再質問のほうに戻りますが、質問5のところ、美人の湯の所長様が専門の方からのアドバイスをということで事例がいっぱい挙がっておりました。申し訳ございませんでしたが、事前に説明に伺いまして、丁寧にお答えいただきました。本当にありがとうございます。とても参考になりました。その中で、今日出てきたものについては、なるほど、やっぱりいっぱい出てくるのだな、いっぱいアドバイス聞いたのだなと思いました。一つ一つ丁寧にやっていくことは大切だと思います。そして、事前に行ったときに藤田所長さんはいっぱいそれ以外にも教えてくれまして、その中で私なるほどと思ったのが、美人の湯の具体的な計画の1つとして、中学生などの吹奏楽というのでしょうか、ブラスバンドというのでしょうか、音楽関係の発表をお考えであるとか伺いました。それについて、教育長さんなり学校教育課長さんとなるのだと思いますが、伺います。この企画はとてもいいと思うのです。学生さんが音楽を奏でる。それをお父さん、お母さんが聴く。そしてまた、おじいちゃん、おばあちゃんも聴く。親戚も聴きに來るかもしれない。また、近所の人もなんていうことに。いいです。よさそうなのだけでも、その状況というのが、観客の一部ではアルコール飲料をお飲みになっておると、そういった状況で学生さんが演奏という

のはどんなでございましょうかね。やれるものでございましょうか。いかがでしょうか。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。今、中学生の吹奏楽ということでの御質問でございます。今美人の湯の話で、赤字を半分にする、中学生の演奏で赤字が半分になるとは私は考えておりませんけれども、確かに今橋本議員がおっしゃったように効果はあるかなというふうに考えているところであります。また、市長がそういうふうに話したというふうなところでありますけれども、まだよく検討はしておらないところでございますし、明確な答弁等はできないかなと思いますが、まずアルコール飲料の部分のところは引っかかってくるところでございますし、また営利企業といいますか、利益を得るために子供たちの出演をするというのも何かちょっと引っかかる部分があるかと思えます。そういったところは十分に検討をしながら進めていくことが大事なかなと思えますし、子供たちをどちらかというと稼ぎ頭にさせるような、そういうふうなのではちょっと違うのかなというふうな部分も今私の中にございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○3番（橋本昌美君） どうも御答弁ありがとうございます。確かにアルコールを飲んでいる場所、それお金で飲んでいる、無償だと思うのですがけれども、無償だとはいえ、そういったところで演奏するというのは確かにちょっと引っかかる部分があるのかなと。実際、ほかの音楽をやるところで、ある高校がやるときに、校長先生は今まで知らなかったけども、飲食している、そういったアルコール飲んでいるのかというところで翌年から駄目になったというような事例も伺ってはおります。そういったところもありますので、やはりデリケートな部分でございます。せっきくの善意がやはり善意で終わらない場合もありますので、検討に検討を重ねた上でまた考えていきたいところだと思います。ありがとうございます。

それで、最後になります。今までいろいろお伺いしてまいりました。私は、これからの加茂市の財政状況を考えたり、また新たな事業を起こしていくためには財源がやっぱり必要になってくる。いい事業だ、いい事業だと言ってどんどんやればいいですけども、お金には限りがあります。やはり何か新しいものをするときは今までやっていたものを見直す、もしかしたらやめなきゃならない場合も出てくる、そういったところは決断というのが大変必要になってくるのだと思います。しかし、この今の加茂市の財政状況、次世代に課題を先送りすることなく、美人の湯の赤字を減らす策を実施しながら、民の力を使い財政健全化を成し遂げようということでもまた皆さん一致団結していきたいと思っております。最後の最後に、その工程の中で民の力を借りる。しかし、借りても駄目な場合というものもあるかもしれません。それを前提に今頑張るということでは、それは違いますけども、その決断を下す勇気も覚悟を持って挑まなければなりません。そのためには、一生懸命現場にも確認し、市民の意見を聞いたりするのはもちろん結構です。その中で市長なり議員として責任ある決断ができるように今後も頑張っていきたいと思っております。

これで橋本昌美の令和元年度最後の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて橋本昌美君の一般質問は終了しました。

10時55分まで休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時55分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） おはようございます。まずもって新型コロナウイルスに感染された加茂市民はじめ日本全国の皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い終息ができますことをお祈りいたしております。11番、大志の会、森山一理でございます。令和2年加茂市議会3月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

まず、1、座談会における市民からの提案について。2月18日、2月22日の両日、私の所属する会派、大志の会では、「座談会・一緒に話そう、加茂の未来」と題し、2月18日は老人福祉センター「ゆきつばき荘」で、参加者は54人でございました。2月22日は七谷コミュニティセンター、参加者は23人で開催させていただきました。合計77人の方からお集まりいただくことができました。テーマは、市長が年頭挨拶で目標とした少子化対策についてであります。まず、今の加茂市の状況と今後の予測について説明をし、明らかにこのまま何もしないでいると加茂市の人口は2045年には1万5,703人のまちなりますよと説明させていただきました。ワークショップ形式で座談会を進め、具体的な御意見やお考えをポストイット、黄色い紙ですね、黄色いのりのついたポストイットに書いていただきました。その中で、住みたいまち、行政にできること、自分たちにできることの題目で進行し、参加者からは、加茂市は愛着のある誇れるまち、住みたいまちという意見が出ました。また、少子化対策に建設的な提案が出ましたので、挙げさせていただきます。各項目についての返答をお願いいたします。

少子化対策についての具体的な意見は、1、婚活に対するイベントを加茂市主催で行う。2、加茂市内で生活するカップルが結婚した際にお祝金50万円を差し上げる。3、不妊治療助成のさらなる充実。4、低価格の分譲地の造成。5、新築住宅の固定資産税の一定期間の減免。6、商店街の空き店舗を利用し、若い世代に住んでいただく仕組みづくり。7、子育てをしている人をつなぐ場所の設定。8、他市町村から移住する人への税制優遇や補助金の創設でございます。その他の提案についての具体的な意見は、1、加茂市温水プールを月1回無料の日にする。2、企業誘致、働く場所の確保。3、加茂市で起業する人の支援。4、加茂市に宿泊施設の建設または開設。5、昆虫の里づくり、オーレリアンの里づくり。オーレリアンというのは、チョウチョウを愛する人を表す言葉なのだそうでございます。6、加茂文化会館の自主事業のさらなる充実や運営の見直し。7、加茂美人の湯の料理の改善、味のレベルアップ。8、加茂美人の湯を中心とした健康づくりプログラムの創設。9、加茂市のホームページにおける情報発信量が少ないので、さらに細かく情報発信していただきたい。10、加茂市政だよりは定期的に刊行され、内容も見やすく充実した。しかし、市民の声、活動の紹介といった市民の姿が掲載されていないので、ぜひ掲載してほしい。まだまだ意見は多く出ましたが、実現可能なものを挙げさせていただきました。少子化対策についての市長のお考えを伺います。

2番、総合計画策定について（八十里越え）。加茂市における総合計画を策定する場合にPDCAサイクルに基づき検討していただきたいと、座談会での席上、市民から提案がありましたので、御検討のほどよろしく願いいたします。PDCAサイクルという名称は、サイクルを構成する4段階の頭文字をつなげたものであり、市当局としては十分御承知のことと存じますが、説明させていただきます。1、プ

ラン、計画。Pですね。プラン、計画。従来の実績や将来の予測などを基にして業務計画を作成する。2、ドゥー、実行。計画に沿って業務を行う。3、チェック、評価。業務の実施が計画に沿っているかどうかを評価する。4、アクト、改善。実施が計画に沿っていない部分を調べて改善をするというものです。

加茂市の将来像と政策の方向性を示す総合計画策定について、計画に取り入れていただきたいのが国道289号線、八十里越え開通に伴う加茂市の受入れ準備についてであります。故司馬遼太郎氏の名作小説「峠」が「峠 最後のサムライ」のタイトルで映画化され、2020年に全国公開されるということです。幕末の風雲児と呼ばれた越後長岡藩家老、河井継之助を題材にした作品であります。それまでほとんど名前の知られていなかった河井の名を一躍世間に広め、累計発行部数は284万部を突破。物語の舞台は、徳川慶喜による大政奉還も奏上され、260年余りに及んだ江戸時代が終えんを迎えた幕末。幕末の動乱期を生き、最後には武士として新政府軍に対抗する道を選んだ河井継之助の生涯を通じてサムライ、イコール、日本人の生き方、リーダーとしてのあるべき姿を問いかけるというものです。

八十里越えは、けがをした河井継之助が最後に越えた峠であり、現在の只見町は、福島県只見町ですね。只見町は継之助最後の地として知られております。目下橋脚工事が行われており、2024年に開通する予定であります。これは、国土交通省長岡国道事務所はまだ開通時期については明確な期日の発表はいたしておりません。開通いたしますと、西会津をはじめとする北関東圏からの交通の往来が盛んになり、交通、物流の利便性だけではなく、観光、救命救急といった観点からも早期の開通が望まれております。福島県から八十里越えを通り新潟市に行く場合、三条市の荒沢交差点から右折し、県道長岡栃尾巻線を通り、加茂市西山、下高柳、黒水、狭口、秋房、上条、赤谷、そして国道403号線バイパスに至るルートが一番近道なことは、実際に平成28年12月議会の私の一般質問で調査結果が明らかになったものであります。これは、只見町の町議会議員さんも認めているルートでございます。また、国道403号線バイパスは、田上小須戸間が3月22日に開通するというので、一層新潟市へのアクセスがよくなります。現在、三条市では、この開通後の福島県との交流人口を地元を受け入れるべく、バスツアーや議会、中学校、高校で交流事業が盛んになっております。加茂市でもこの八十里越え開通に伴っての交流人口増加に向けての準備計画をつくる段階に来ていると思っております。市長の見解を伺います。

また、前項の座談会では七谷コミュニティセンターの隣に道の駅をつくるという意見が多数寄せられました。七谷地区には大工さんをはじめとする建築に携わっている方が多く存在するそうでございます。また、杉の宝庫ですので、七谷の杉を使い、七谷の建築業の方たちによる道の駅建設を実現していただけないかという意見が出ました。その際、県産杉材を利用した場合の補助金は出るのか、また八十里越え開通に伴い七谷観光協会設立をという意見も出ました。

3番目、北コミュニティセンターについて。このたびの行財政健全化推進計画において北コミュニティセンターが令和元年度に一時期集会所に移行されるとの発表がありましたが、加茂市当局が行った行財政健全化推進計画（素案）のパブリックコメントによって、北コミュニティセンターが集会所にならず、北コミュニティセンターとして存続していくことになりましたことに心より敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

北コミュニティセンターは、赤谷地区の高台に位置し、住宅街に囲まれております。誘導看板もなく、お風呂もない。調理室もない。個室も少ない。隣接する駐車場は、車椅子用の駐車スペース1台しかな

く、やや遠いところに3か所あり、利用者の利便性からは決して条件のよい場所だとは言いがたいものがあります。したがって、この条件での他のコミュニティセンターと利用者数のみを取っての単純比較はできないものだと思います。しかし、このような条件の中、施設利用者は年間6,000人と聞いております。加茂市当局は、この施設オープンするとき利用者の目標を何人と設定していたのでしょうか。その数字をお聞かせください。また、この施設を建設した目的と目標を明確にし、加茂市はどのような広報をし、利用の促進をされたのかを伺います。

2019年の令和元年の12月に行財政健全化推進計画（素案）を発表し、2020年の1月10日にパブリックコメント締切りの間、北コミュニティセンターを集会所にする案に対してのパブリックコメントに寄せられた詳細内容をお聞かせください。

北コミュニティセンターは、開所して僅か1年余り。利用人数が少ないとのことですが、都ヶ丘区、学校町区の会合、まちをきれいにする運動、老人会、育成会、これは都ヶ丘区と学校町区の親御さんで組織されています。ヨガ愛好者グループ、趣味の会、友人同士のお茶飲み会、小グループの昼食会、小学生の放課後の児童館的利用、夜は静かな環境の下で中高校生の勉強等、多くの方が利用されております。土木工事、電線工事の工事関係者のトイレの開放、昼食場所として多目的な利用がなされています。集会所になるのではということに地域住民は危機感を覚え、さらに北コミュニティセンターを盛り上げようと、北コミセン・テレビ体操、毎週火曜から金曜日の午前11時、北コミセン歌声会、第1、第3水曜日10時から11時、北コミセン寄席、3か月に1回、第1もしくは第2土曜日開催が新たに立ち上がりました。また、上町コミュニティセンターが閉所するのに伴い、ダンベル体操、その他趣味の会が北コミュニティセンターでの開催を予定しているようでございます。このような地域の盛り上げをくんでいただき、現状を御報告いたしますとともに、地域に根差した加茂市の北コミュニティセンターとしての利用促進を加茂市当局でも率先してPRしていただけますようお願いいたします。

以上、壇上での質問を終わり、再質問は自席にて行います。よろしくお願いいたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、座談会での御提案について、一つずつお答えします。まず、少子化対策についてです。①、婚活イベントを市主催で行う。婚活に対するイベントを加茂市が主催することは現在考えていませんが、このようなイベントを開催するような意欲のある皆さんがいらっしゃれば、市として協力することは検討したいと思います。また、他市町村の動きなども参考にしたいと思います。

②、市内カップルの結婚に50万円の祝い金。50万円の祝い金については、これを目的に結婚するカップルはいないと思いますが、これによる効果があるのか、他市町村で先進事例があれば検討し、財政に余裕が出たら考えていきたいと思っています。

③、不妊治療費助成のさらなる充実。加茂市の制度は、県の制度との併用が可能で、県の事業の助成金を控除した額が対象で、1年度当たり10万円までです。また、年齢や所得制限はありません。他市町村も制度は様々ですので、ニーズを見て、要望があれば検討していきたいと思っています。

④、低価格の分譲地の造成。分譲地を新たに造成しますと低価格にはできませんので、現在市が保有する宅地を地価の下落に合わせて価格を見直し、低価格で売却を進めていきます。

⑤、新築住宅の固定資産税の一定期間の減免。既に地方税法により床面積が50平方メートル以上

280平方メートル以下の新築住宅の場合、新築後3年度分の固定資産税額が居住部分の120平方メートルまで2分の1に減額されています。また、長期優良住宅に認定された住宅については、新築後5年度分の固定資産税額が同様に減額されています。

⑥、商店街の空き店舗を利用して若い世代に住んでいただく仕組みづくり。商店街は、ほとんどが店舗と住宅の併用であり、風呂、流し等水回りが無い、また同じ建物に所有者が住んでいるなどで売る、貸すという話にはならないものがほとんどだということです。いずれにしても、現在NPO空き家・空き地対策協議会と空き家、空き地のホームページ立ち上げについて協議中ですので、その取組の中で空き店舗を利用する仕組みづくりも検討していきたいと思います。

⑦、子育てをしている人をつなぐ場所の設定。市では、令和2年度に子育て世代包括支援センターを立ち上げます。センターは当面健康課内となりますが、将来的に2か所のあそびの広場もその機能に加えたいと思っています。あそびの広場をはじめ、健康課で行っている産前産後の各種健診や講座の場所においても、子育て中の皆さんの情報交換の場、また健康課とつながる場所としていただけるとありがたいです。

⑧、他市町村から移住する人への税制優遇や補助金の創設。補助金では、東京圏からのUIJターンによる移住者、就業者の創出を図るために、移住に係る経費について、単身での移住の場合に最大60万円、世帯での移住の場合に最大100万円の補助金を支給する移住・就業支援事業を行います。これは、国の地方創生交付金で2分の1、県のいがた移住・就業等支援事業補助金で4分の1の助成を受けて実施します。移住、定住のための税制優遇や補助金等ほどのような制度が有効か、他市の状況を参考に今後検討していきます。

次に、その他の提案についてです。①、温水プールを月1回無料の日にする。加茂市温水プールを月1回無料の日にするという御提案ですが、現在でも持ち出しの多い温水プール管理費の収入がさらに減ることになりますので、別な方法で集客を検討しております。まだ具体的ではありませんが、指定管理を導入して民間のノウハウを取り入れることや、定期券の発行など現在検討中です。ほかにもよい提案がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

②、企業誘致、働く場所の確保。大平議員の質問にもお答えしたとおりですので、サテライトオフィス等でできるだけ実施できるよう努力していきます。

③、起業支援。加茂市で起業する人の支援ですが、令和2年度予算で計上いたしました創業支援資金を御利用いただき、不足するようであれば補正予算を提案したいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

④、宿泊施設の建設または開設。現時点では、市として宿泊施設を建設することは考えていませんので、市内にある2軒の旅館を御利用いただくこととなります。今後は、民泊やゲストハウスなど民間活力に期待するとともに、それに対する支援を検討していきたいと思います。

⑤、昆虫の家づくり、オーレリアンの里づくり。加茂市にとって昆虫の家が特別意味のあるものとは思えませんので、興味を持つ民間活力に期待したいと思います。

⑥、文化会館自主事業のさらなる充実や運営の見直し。加茂文化会館は、昭和57年2月の開館以来38年を経過しました。近年、自主事業は10から11事業を実施しています。職員は5名から2名減少し、兼務を含めた3名で運営しています。人員の削減が進んでいる中で、自主事業のさらなる充実や運営

の見直しについて御意見を頂くことも当然とは思いますが、大規模な改修が必要になっていることも踏まえ、市の財政とのバランスを見て会館運営をする必要があると考えています。

⑦、美人の湯の料理の改善。美人の湯の集客のためには、何よりも料理の充実が大変重要であると思っています。今までも飲食等の提供をしていただいている加茂料亭組合との懇談会で料理等の充実について要望していますが、今後も引き続き強く要望していきたいと思っていますし、それでも改善が見込まれなければ、事業者選定に係る公募型プロポーザルの実施についても十分に検討していきたいと思っています。

⑧、美人の湯を中心とした健康づくりプログラムの創設。美人の湯では、令和2年1月から2階の大広間を仕切り月1回ヨガ教室を実施しており、美人の湯を健康づくりの拠点としています。参加者も予想を上回る人数となっていて好評ですので、4月からは月2回開催する予定です。また、健康課では健康ポイント事業の一環でウォーキング事業や講演会などを行っていく予定です。市民の皆様が健康になるために、お気軽に美人の湯に立ち寄っていただく機会をつくっていきたくと考えています。健康づくりの事業を増やすことは、市民の健康増進に重要です。健康づくりのプログラムの創設ということですが、何ができるか十分に検討し、できることから実施していきたいと考えています。

⑨、市ホームページでさらに細かく情報発信を。令和2年度にホームページのリニューアルを考えています。見やすく丁寧な情報発信に努めたいと思います。

⑩、市政だよりに市民の声、活動の紹介を。令和2年度から、市民が意外と知らない、けれども市外の人は魅力的に見える、そんな加茂市の魅力を人や団体の紹介という形を取りながら広報でお知らせしていくことを考えています。

次に、少子化対策についての私の考えです。全国でも人口、特に若い世代が増えている自治体はあります。千葉県流山市、愛知県長久手市、兵庫県明石市、福岡県福津市、島根県海士町など、これらの自治体は私も参考にさせていただいているところですが、それぞれに人口が増えた要因が違います。大きな都市に隣接して大学や企業が多かったり、鉄道などの公共交通機関が整備されたりといった外的な要因に加え、それぞれの自治体独自でまちの魅力を高めるための工夫をしています。その中で、私は特に明石市の取組が一番加茂市に合うのではないかと考えています。

明石市は、子供、高齢者、障害者といった人に優しい施策に取り組んでいます。また、図書館の機能の強化といった教育を重視していることを発信し、若者や子育て世代が移り住んでくれるようなまちづくりをしています。子供だけでなく、みんなが暮らしやすいまちづくりをし、結果として明石市を選んでもらい、人口が増え、税収も増えるという好循環ができています。人口30万人、隣が神戸市という条件が加茂市とは決定的に違いますが、明石市の主な取組を御紹介します。

中学生までの子ども医療費の無料化、所得制限なし。第2子以降の保育料の完全無料化、所得制限なし。こども食堂を全小学校区に設置。あかし里親センターの設立。独り親家庭へのサポート。認知症検診費用の助成。市内小学校で手話教室を開催。民間事業者が合理的配慮を提供する際の助成。再犯率が高い人の再犯防止サポート。このようなことが特徴的な施策です。

これらの施策を行うに当たり大切なことは、子供や困っている人を市や地域みんなで支えますよという市民意識の醸成です。お聞きになって気づかれると思いますが、子ども医療費は加茂市が先を行っていませんし、ほかにも加茂市が先進的になっている取組があると思います。それが市内外の方々に伝わっていないこと、伝えようとしてこなかったことが加茂市の課題でもあります。他市の先進事例のまねをしてでも

取り組める施策を増やすこと、そして子育て世代に優しい、どの世代にも優しいというメッセージを強く発信して注目してもらう必要があると考えています。さらに付け加えると、老朽化が進んでいる小中学校校舎、保育園園舎、バリアフリー化が進んでいない加茂駅を見れば、加茂市は子供に予算を使っていません、人に優しくありませんと市内外に言葉を使うことなく発信しているようなものです。加茂市の合計特殊出生率は2017年で1.11です。待機児童がない加茂市において、なぜここまで低いのか分析が必要です。経済的な事情なのか、子育て環境が充実していないのか精査したいと思います。そして、既に加茂市に住んでいる子育て世代が安心して産み育てることができる環境整備と市外の方が加茂市を選んで移り住んでくれるまちづくりの両方を同時に進める必要があると考えています。少子化対策をするということは、子育て世代や子供のためだけに税金を使うということではありません。社会を持続させるということを考えれば、高齢者をはじめとしたあらゆる世代のためになるのだということをも市民の皆様丁寧に伝えていきたいと思っています。

次に、総合計画における八十里越えについてです。八十里越えについては、今後開通によってどのような影響があるのか見えてきましたら、商工会議所等ともよく相談しながら、加茂市で何ができるか検討していきたいと思っています。

次に、道の駅に県産杉材を利用した場合の補助金があるのかとの御質問です。国において地域材、JAS製材品を利用した木造建築物等の建設支援はありますが、補助対象は木造公共スペース建築工事費の15%と僅かなもので、物販施設等の営利目的の施設は対象外となります。全体建築工事費の中の僅かな補助であることと、経常的なランニングコストを負担していかななくてはならないことを考えますと、行財政健全化を推進している中で道の駅の建設は難しいと考えております。

次に、北コミュニティセンターについてです。まず、施設オープン時の利用者の目標は特に設定していません。都ヶ丘区をはじめ近隣の地区の方々を中心に利用していただきたいと考えていました。

次に、施設を建設した目的と目標を明確にし、どのような利用促進をしたかについてです。まずは都ヶ丘区から要望があり、市として地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的なまとまりのあるコミュニティの形成を促進し、住民福祉の向上を図ることが目的、目標として建設しました。利用促進ですが、ほかのコミュニティセンターも同様ですが、開所時には広報いたしました。その後は市として特に利用促進を図るといったことはしていません。各コミュニティセンターを会場とした市の行事や公民館行事は広報に掲載するなどPRしていますし、市民による自主事業は主催者がそれぞれ行っています。

次に、北コミュニティセンターを集会所にする案に対してのパブリックコメントに寄せられた詳細内容ですが、令和元年12月に、行財政健全化推進計画（案）では、北コミュニティセンターは利用者が少ないとの現状で、その改善策として集会場としての利用を検討することといたしました。そこで、令和元年12月17日から令和2年1月10日までパブリックコメントを募集したところ、北コミュニティセンターを集会所とする案に対して、都ヶ丘区112人から意見、要望がありました。寄せられた内容については、開所して間もない、利用者人数が少ないということを理由に集会所にするのは反対、地区の集まりの場所、子供が勉強する場所、気軽に立ち寄れる場所なので、集会所には反対。管理人がいるので安心、トイレが利用できなくなる、集会所になると鍵の貸し借りが面倒、施設の維持管理が心配など集会所にする案に反対する意見が多数ですが、開館時間の短縮や見直しを検討してはどうか、案内看板を設置すべき、市が率先して有効活用、PRすべき等の要望もありました。中には地区で積極的に利用するや集会所

に賛成も若干ですが、ありました。また、都ヶ丘区や地元の老人クラブからもコミュニティセンターとして存続してほしいとの要望を受けましたので、再度検討した結果、まず1年はコミュニティセンターとして維持し、改善策として管理運営方法の変更を検討することとして行財政健全化推進計画案を修正しました。

最後に、今後の北コミュニティセンターの利用促進のPRについてですが、御指摘のように、北コミュニティセンターは、平成30年9月2日に開所以来、利用人数は少ないものの様々な利用がされており、最近では、地域住民が中心となりテレビ体操や寄席などの開催が予定されていることから、加茂市としても、北コミュニティセンターも他のコミュニティセンターも同様に広報やホームページ等で事業のPRをすることで利用促進を図っていきたいと思います。

答弁は以上です。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

先ほどロビーに行きましたら、再質問の市長のマイクと再質問、議員のマイクが遠過ぎて聞こえねえというのです、あのテレビで。それで、近づいてしゃべろと言われましたので、大勢の方がロビーに来られて、大変すばらしいなと思っております。皆さん、マスクをしている人もいらっしゃいました。大変いいことだなと思っております。

いろいろと座談会で出たことに対しまして正面からお答えいただきまして、誠にありがとうございました。婚活イベントを市主催で行うということでございまして、他市町村の動きなども参考にしたいと思っておりますということで、隣の田上町では総務課の中に少子対策課という対策課があるのですよね。あるように私は記憶しておりますが、そこがやはりいろんな新潟市の民間の婚活会社と一緒にイベントをしていたのです。去年していなかったかな。おととしぐらい。例えば加茂市の山の蔵さんを使って合コンとか、そういうこととかいろんなことをやって、それが効果があったかどうか、それは分かりませんが、先ほどこの答弁にもありましたように加茂市が出生率が1.1という、これは非常に少なく驚いているのですが、本当に加茂市は、ここに書いてありますが、本当に手厚い、明石市もすばらしいと思うのですが、子供たちに手厚いもう医療体制を誇っております、それで座談会に出席した中から陣ヶ峰にお住まいの方が、子供さんが、高校生だったかな、脳腫瘍になりまして、それで手術したのだそうです。それで、もう何百万もかかったのですが、加茂市の医療助成のおかげでほんの数千円で、手持ち数千円で済んだと。いや、加茂市は本当にすばらしいまちですねと、これをもうもっともっとPRしてくださいと、そういうふうにしていました。その手術は本当に何百万も高額にかかって、もうびっくりしたのですが、加茂市の福祉の手厚さに物すごく感謝して、驚いて。私は、座談会に出席してそのことを言ったのですが、これはすごいなと。これはやはり、そういう事例も含めてかどうか分かりませんが、やっぱりホームページにそういう市民の声を上げるなり、広報でそういう具体的な個人情報に関わりますので、そういうのが果たしていいかどうか分かりませんが、そういう事例があったことを御報告いたします。

それで、NPO空き家・空き地対策協議会、私も加茂の駅、昔TMOという行政と商工会議所が一緒になって、タウン・マネジメント・オーガニゼーションだったかな、空き店舗を利用して起業しようと、家賃を市と商工会議所が半分ずつ持つよみたいな、そういう取組がありましたが、なかなか、チャレンジショップというのですが、チャレンジショップはいろんな、長岡市とかいろんな、新潟市古町の白山

神社に近い商店街でも行われましたが、なかなかそう簡単に起業化がうまくいくということはないのですけれども、やはり私は加茂市の空き店舗が非常に、私も問合わせがありまして、ある店に聞いたところ、やはりここに書いてあるようにトイレがない。トイレはやっぱり大家さんのトイレを使うしかないのです。それで、トイレ造るのにやっぱり七、八十万かかるということでございますし、それで家賃が最低5万円ぐらいなのです。そうすると、これから起業する人って、5万円稼ごうって、利益を出そうって、もう大変なことなのです。それで、やはりもっと加茂の空き店舗で何とか、そのNPO空き家・空き地対策協議会の皆さんと協議して進めていって、加茂の商店街をにぎわせていただきたいなと思っております。

それで、4番の低価格の分譲地の造成。分譲地を新たに造成しますと低価格にはできませんので、現在市が保有する宅地を地価の下落に合わせて価格を見直し、低価格で売却を進めていきます。これはいいですね。本当造成すると造成費かかるのですけれども、やっぱり思い切って、市長、具体的な名前出して悪いですけど、若宮住宅団地、もう坪1,000円でいきませんか。そうすると若者がぶわっと。ただし、向こう半年、1年以内に結婚するカップルなんてどうでしょうかね。市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） マイクに声が通るように、ちょっと中腰で答弁させていただきたいと思っておりますけど、まず今若宮団地という名前が出ましたけれども、そういった市が保有している団地でまだ売れていないところがありまして、そういったところは売却できるように本当に低価格で、坪1,000円とおっしゃいましたかね。1,000円がちょっと妥当かどうかというか、それがいいのか分からないのですけれども、大胆な形で売り出さないと駄目かなという思いもありますので、そういった若い人が住んでくれるように、ちょっと方法を今考えているところでもあります。

○11番（森山一理君） 私思いますに、やっぱり大胆な発想でずばあんとひとつ。スーパーといいますが、スーパーもコンビニもそうですけども、皆さん御承知のようにアイテムが2万、3万あるのです。それで、チラシに載るのはほんの100点から200点ぐらい。それを赤字覚悟で卵90円とか、そんな卵10個で90円、考えられないでしょう、それみんな赤字でやるのです。その100点、200点。赤字覚悟で、それでほかの、卵を買ると、何が要るかな、これが要るかなと。うちなんか、うちのかみさんがよく、スーパー行くと困るのよ、あれだけ買えばいいのに、あれも買って、これも買って困るわなんて、そういう心理状態をスーパーがやるわけです。そういう戦略で。加茂市も大変な状況なのでしょうけども、いろんな見直し、見直しでやるのですけども、目玉を1つばあんと、赤字で、ほかから利益を取ればいいじゃないですか。これからお風呂が上がる、コミセンが上がる、何や使用料が上がるという中で、1つ目玉商品をばあん、卵99円、加茂若宮団地、坪1,000円、全国的にもう全国ニュースになりますよ。中央のテレビ局が来て、もうみんな中継しますよ。もうそういうことなので、それぐらい、マスコミが飛びつくのです。そうすると、加茂、うわあ、加茂市長すごいじゃないか。そこで藤田市長が、皆さん、加茂出身、加茂の3つの高校のOBの皆さん、加茂駅が老朽化しています、ぜひ皆さん寄附してくださいと。だあっと、もうあっという間に1億2,000万集まりまして、もう加茂駅がエレベーターつきになると、こういうことなのです。だから、ひとつ思い切った施策を、もう市長替わったことだし、藤田市長は大変注目されています。注目されるし、美しいし、背は高いし、スタイルは抜群で、もう美人の湯の美人。先ほど言いましたね。美人は金かかるというて。まあ金かかっていらっしやるといってしまうけれども、そういうことで思い切ったやっぱり施策をだあんといいいただきたいなと思っております。今言ったことに対して何かコメントございますか。

○市長（藤田明美君） まず、大胆にというか、しないと、まず団地については、このまま売れないで人が住まないというよりは人が増えたほうが団地にとってもいいと思っておりますので、そこにまず人が住んでもらえるような政策をちょっと考えて、今も考えておりますけれども、そこをまず早くお示しできるようにしたいというふうに思っております。

私は、お金かかっておりません。

○11番（森山一理君） いや、お金かけなくてそれだけ美人だったらすばらしいですよ。

それはさておきまして、温水プールの件なのですが、私、若い頃は腰痛持ちでございまして、今はもう何ともないですけども、今は人が羨むもう健康体で、もう階段も5階までいつも毎朝ダッシュして来るのです。最近森君がまねしていますけど。その腰痛、40代前半だったかな、腰痛がひどくて、それである人からプールでクロールで泳ぐと、平泳ぎじゃ駄目なのだ。クロールで泳ぐと治ると聞いた。それから温水プール通いまして、日中人が少ないときに、それで腰が痛くなると加茂温水プール行ってクロールで泳いだ。そうしたら本当に治りまして、もう腰が痛くなったら温水プール。それをずっと続けたら、もう腰がびくともしなくなりまして、いや、水泳というのはすごいのだな、もう4,000円かけてマッサージして腰が、マッサージすると、あれ一時的なものなのですってね。一時的なもので、またやはり体の歩き方からいろいろみんな直さないと、癖を直さないと、また腰痛とか、いろんな痛みが出るそうなのです。そういうところで水泳のクロールというのはすごくいいのですって、腰に。それをやはりこういうのを医学的に、私は実践して本当温水プールに大変助かっていたもので、そういうのを、今年スポーツ課ができるでしょう、加茂市役所内に。そういうので、そういう温水プールを使うとこういうメリットがあるよ、M議員が腰が治ったよみたいな、そういうのを情報発信していただければなと思っております。

次に、加茂市で起業する人の支援なのですが、令和2年度で予算で計上した創業支援資金を活用すると。これは大変すばらしいことだと思います。また委員会で詳しく聞いてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、宿泊施設の建設の開設で、やはり皆さんが加茂で泊まるところがないというのです。それで、答弁書にも書いていますが、旅館さんが2軒ありますけども、私も友人が泊まった場合、夜、話が長引きますと11時過ぎるわけです。夜、加茂で接待して。それで、その加茂市内の旅館に泊まると、11時以降お風呂に入れないのですって。お風呂に入れなくて、それがすごく残念であるということで、普通のビジネスホテルであれば何時に帰っても風呂入れますよね。そういうのが非常に。加茂はそういうところで、燕三条の駅周辺にみんな宿泊するのじゃないかなと。これは大変もったいないことなので、やはり加茂市で宿泊施設を、例えばアパート1軒を買い取りまして、そこでそれを加茂市の宿泊施設にするみたいな考えもあっていいかと思うのですが、市長、どう思いますか。市営のビジネスホテルです。

○市長（藤田明美君） 初めての御提案でしたので、今ちょっとまだ、全く検討したことがなかったのですが、今の段階ですと、できるのはちょっと難しいかなというふうには思うのですが、宿泊施設がないというのは本当に多くの方から伺っておりまして、何とかしたいという思いもあるのですが、なかなかちょっとハードルが高いところもあるかなというふうには思っております。答弁の中に民泊やゲストハウスという言葉も入れたのですが、そういった方、やってみたいという方があれば、そういったところの支援というのは検討していきたいというふうには思います。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

先ほど橋本議員さんもいろいろ美人の湯について熱く語っていらっしゃいましたが、私どもの座談会のときに美人の湯さんの料理についてもやはり、料理が好ましくないから来ねえのだよという、七谷の人たちはそういう意見を聞くのだそうです。そういうことで、やはり大変言いにくいことなのですが、公募して、例えば大胆な発想、例えば料理の鉄人の陳さんとか、道場六三郎さんとか、フレンチの坂井さんとか、そういう人たちを一回連れてきて、そしてそのディナーをするとか、そういうふうになると結構みんな来ると思います。そういう方法なんかどうでしょうか。そういうふうにして、それでそういうイベントをするという。悪いけど、加茂市で何か素人さん歌ったのでしょ、美人の湯で。橋本さんに申し訳ないけど、私は行かなかったのですが、そういう素人さんでなくて、プロをばあんとひとつ入れて、ギャラはそう大したことないと思うのです。そう思っています、やっぱりそういう大胆な、美人の湯に道場六三郎来ると。もう1,000人、2,000人来ますよ。そして、パーティー費6,000円とか、8,000円とか。もう美人の湯なんかあつという間に黒字になりますよ。どうでしょう、市長。

○市長（藤田明美君） 森山議員の御提案のような、なかなか人が思いつかないようなアイデアを出す必要もあるのだというふうにも思っています。ただ、料理の方法については、これまでどおりじゃない、ほかの料理の出し方の提案も頂いていたりもしておりますし、料亭組合の皆さんからは試食会もしたいというお話があって、そういったところから御意見頂きたいというお話もありますので、そういったところも実施していきたいというふうにも思っています。すごく高級な料理を出すとか、一方でまた今まで出ている料理とは全然違った趣向の料理を出すとか、いろんな方法が考えられるとも思います。どちらかという、この路線をしっかりと決めることも大事なのかなというふうにも思います。

○11番（森山一理君） ぜひ美人の湯を宿泊施設スペースを取っていただければいいかなと思います。

そして、市政だよりも市民の声、活動の紹介をということでございまして、令和2年度から、市民が意外と知らない、けれども市外の人からは魅力的に見える、そんな加茂市の魅力を人や団体の紹介という形を取りながら広報でお知らせしてしていくことを考えています。これは大変すばらしいことだと思います。加茂市穀町に開店された喫茶店のS u g a rさんは、ネットで加茂市を見つけてきたのだそうです。それで、売りに出ているということで加茂市に来て、長野市と加茂市に2つ候補があって、それで加茂市に来て、その場所と加茂山公園、加茂駅が近い、そして加茂川が近いということで、30歳の店主なのですが、移り住んで、これから子供さんも授かるかなと思うのですが、そういう人たちの紹介をやはり市の広報で、こんな人たちが加茂市に来たのですよみたいなことをやはり広く広報で知らせるとかなりいい刺激になるんじゃないかなと思っております。明石市のことも出ておりましたが、市長も市長なりにいろいろ、初めて市長が少子化について具体的にお考えを示されたのかなと思っております。いろいろありがとうございました。

そして、八十里越えのやはり総合計画、八十里越え私4回も行っていますが、市長もう行かれましたか、工事現場とか視察に。まだ行っていない。ああ、そうですか。じゃ、今年の5月からまた行きますので、御案内いたしますので、一緒に行きましょう。本当にこれは加茂はもうじっとしていてもしょうがないわと絶対思いますから。もう必ず思いますから。市の課長の皆さん、もうぜひ工事現場に率先して行っていただきまして、その現状を見て、加茂えらい近いのだと、そういうふうな意識を持っていただきたいなど。それを総合計画の、総合計画つくるのは係長さんですか。係長級の皆さんをやはりツアーを組んで行って、今私そのルート、本当只見町の議員さんもそこを通過して新潟のマリンピアに子供たちを連

れていったのだそうです。今私が言ったルート。いや、あのルート近いですね、信号も少ないしということで、それでまた田上小須戸間がバイパスが通りますから、本当にこのルート、交流人口が本当に増えると思うのです。それで、私が常々こういうこと言っていますので、いろんな七谷の方から、いや、森山さん、八十里越えいいね、ぜひもうもっとどんどん、どんどん言って、加茂市中に盛り上がりようよという機運も出ておりますので、ぜひ総合計画に八十里越え、三条市ばかり盛り上がっていないで、加茂市もその計画に入れていただきたいよということなのですが、市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 八十里越えについては、森山議員御指摘のとおり私は現地に行ったことがありません。そうすると、森山議員の御提案していただいたことが具体的にイメージがやっばりできていないというのが現状で、そこはもっとしっかり現場を見て判断したいというふうには思っています。

○11番（森山一理君） よろしくお願ひします。ありがとうございます。

最後になりましたが、北コミュニティセンターのいろいろな、集会所にならずに北コミュニティセンターのままで、一応取りあえず1年間、再度検討した結果、まず1年間はコミュニティセンターとして維持し、改善策として管理運営方法の変更を検討することとして、行財政健全化推進計画案を修正していただきまして、誠にありがとうございます。地域住民も大変喜んでおりました、これから集客するために地域が盛り上がりなければいけないと、学校町区、そして都ヶ丘区、赤谷区の皆さんも含めまして、もっとも北コミュニティセンターを盛り上げていこうという機運でございますので、何とぞ今後ともひとつ御支援のほどお願い申し上げます。市長、何かコメントございますか。

○市長（藤田明美君） 北コミュニティセンターについては、本当に御意見を頂きまして、ありがとうございます。行財政健全化推進計画の案の段階で御意見を頂ければ何でも変えるのかということ、決してそうではないのですけれども、北コミュニティセンターについては、その案の内容から結果として結果が変わったこととなります。変わった理由としては、森山議員もお話ししておりましたけれども、まだ開設して1年ちょっとしかたっていないということと、やっぱり夕方の時間帯、子供たちが勉強する場で利用していたので、急に集会所にするということで、そこに不便が生じるということも判断としてありました。なので、1年はまず様子を見て、また利用状況を見たいというふうには思っております。一方で、これまでどおりとはまた変わったわけ、利用時間というか、開いている時間自体は変わっているわけですので、その状況を見ながらまた今後判断していきたいということと、コミュニティセンターですので、都ヶ丘の方だけではなくて、やっぱり広くいろんな方、いろんな地区の方に利用していただきたいというふうにも思っておりますので、そこは市としてもPRできることはしますし、もちろんそのほかのコミュニティセンターのこともそうですし、また利用されている皆さんからも口コミでもいろいろな形で発信していただけるとありがたいかなと思っております。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

その北コミュニティセンター寄席を2月1日にさせていただきましたところ、加茂市の七谷地区からの人とか下条地区の方から、そして加茂のまちなかの方から、本当にいろんな、市外の方、田上町からも総勢80人の方がお見えになりまして、素人さんの芸なのですが、大変皆さん喜んでいらっしゃいました。またやってくれねと言って、無料なのですが、またやってくれねと言って、今度は5月2日にまた北コミュニティセンター寄席を開催する予定でございます、第3回がもう決まりまして、8月8日に決定いたしました。そういうふうに変盛りが上がっておりますので、ぜひ寄席を、コミセンで寄席やってい

るというのは北コミセンだけかなと思っているので、これからも、これはNPO法人のいがた朱鷺めきワークスが主催してやっておりますので、その点も含めまして、加茂市全体を加茂の端のほうから盛り上げていきたいという機運でございますので、何とぞ御支援、御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げます。森山の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） こんにちは。Y02781の安武秀敏でございます。質問に入る前に一言述べてみたいと思いますが、先月の2日、亀山元議員が亡くなりまして、亀山議員は医療問題、行政改革、税金問題、いろいろ真剣に取り組まれてきたのですが、病を得て辞職することになりまして、その後、医療問題特別委員会、それから加茂・田上の組合議会の議員、私が引き継いだということで、非常に残念に思っています。亀山元議員の市政に対する多大なる貢献に対して敬意を表しながら質問してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

まず最初に、難聴者等の市政参加についてでございます。我が国は、65歳以上の人口が2017年現在で約3,500万人、総人口の約28%にまで達し、今や超高齢社会に突入しています。高齢化に比例して老齢性難聴の人口も増加し、難聴を自覚している人は1,430万人に上る難聴大国となっております。難聴の進行をそのままにしておくと、コミュニケーションが不足し、孤立が進み、最終的には認知機能の低下や鬱病を発症するリスクが高まります。このため、政府は認知症の対策強化に向けて、国家戦略である新オレンジプラン、認知症施策推進総合戦略を策定しました。認知症発症予防の推進と認知症高齢者の日常生活を支える仕組みづくりに国を挙げて取り組み始めたのであります。難聴も認知症の危険因子として挙げています。昨年9月、日本耳鼻咽喉科学会県地方部会では、国や地方自治体に提言書を送付しました。加茂市にも届いていると思いますが、学会の提言書の開示をお願いします。

認知症の効果的な予防の取組の1つとして、早い時期からの補聴器の装用が重要と言われております。補聴器購入費を助成してはいかがでしょうか。2018年度から補聴器購入費が医療費控除を受けられるようになったようですが、確定申告をする場合はいかがでしょうか。

私も難聴のため補聴器を装用しています。議場や委員会室で市長の声は聞こえますが、後ろの席の職員がぼそぼそ声で説明してもよく聞こえないので、でっかい声で説明をお願いします。小さい声というのは、公明党さん、公明党さんのポスター見ると、小さな声を聞く力という字が書いてあるのです。私には大きな声をお願いします。市長との座談会ではマイクを使っていますが、議場で傍聴席まで聞こえる性能の良いマイクはありませんか。市民の市政に対する関心は高まっているようですが、傍聴したいが、難聴

なので行かないという市民がいます。昔の歌舞伎なら、せりふの聞こえない棧敷もありましたが、音響技術の発達した今日、傍聴席にも議論が良好に届くよう改善できないものでしょうか。要約筆記を希望する場合はいかがでしょうか。難聴者でも市政に参加できる体制づくりを進めていただきたいのであります。

最近、補聴器相談日が増えているようですが、案内が不十分でよく分かりません。実績と内訳はいかがでしょうか。

新潟市は、来年度予算で聴覚、言語障害者が円滑に消防へ緊急通報できるよう、インターネットを活用した通報システムを導入します。加茂市の場合はいかがでしょうか。

続きまして、都市計画についてであります。令和2年度から都市計画課は建設課に統合されることになりました。都市計画税の課税はそのままです。令和2年度都市計画税は、歳入で1億1,855万2,000円、歳出で1億6,110万9,000円計上されています。業者の話では、近年、西加茂や須田地区で一般財源による建設工事がほとんどないとありました。平成30年度決算で都市計画関係の事業費は幾らで、そのうち西加茂に関する経費は何%でしたでしょうか。また、令和2年度の予算ではいかがでしょうか。

七谷は都市計画区域に指定されていませんが、堰ノ川の工事が行われています。おかしくありませんか。北コミセンは、平成28年度突如として計画が出て事業化され、利用者が少なく集会所にする案でしたが、コミセンとして運営することになりました。西加茂にはコミセンがありません。旧法務局の跡を集会所にするよう強い要望があっても、博物館を建設すると民意を無視し、開放せず、水害で浸水のおそれがありながら備蓄倉庫になっています。西加茂に都市計画事業がないなら、税率を下げてはいかがでしょうか。橋本さん、どうでしょうかね。西加茂に都市計画事業がないなら、今0.2%ですけど、0.1%に下げてもらいたい。旧法務局の活用、コミセンの建設、加茂駅のエレベーターの建設等々、要望は多くあります。加茂山公園の駐車場にパーキングメーターを設置してはと市民の提言がありますが、いかがでしょうか。

以上で質問を終わります。耳寄りな御答弁をお願いします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

認知症、鬱病予防のための補聴器購入費助成については、令和元年8月に日本耳鼻咽喉科学会新潟県地方部会会長名で依頼の文書を頂いており、令和2年2月には認知症・うつ病予防のための補聴器購入費助成に関する報告として直近の県内の状況について文書を頂いています。これについては、文書を添付いたしましたので、御覧ください。

令和2年2月の報告の内容では、新潟県内の状況として、2市が認知症、鬱病予防のための補聴器購入費助成を令和2年4月から開始予定で、1市が検討を行っているとのことです。現在までに加茂市では認知症や鬱病に対する予防的な補聴器利用に関する相談は今のところありませんが、認知症、鬱病予防のための補聴器購入費補助制度の実施については、助成希望者の状況及び新潟県や新潟県内の他市町村の実施状況や助成内容などを参考に検討していきます。

参考までに、難聴児に対する補聴器購入費の助成制度については、平成25年4月から新潟県が新潟県軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施していて、加茂市においても他市町村の実施状況や助成希望者の状況を勘案して、平成28年4月より加茂市軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施してい

ます。これは、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児について、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を目的として、医師が補聴器装用の必要性を認めた場合に、その補聴器購入費の一部を助成する制度です。必要となる補聴器購入費用を新潟県、加茂市、申請者で基準額の3分の1ずつを負担する制度となっており、平成28年度と平成30年度にそれぞれ1件ずつ助成しています。

次に、補聴器購入費が医療費控除を受けられるようになったが、確定申告をする場合どうかとの御質問です。まず、医療費控除の対象となるのは、医師による診療や治療などのために直接必要な補聴器の購入のための費用で、一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額に限るものとなります。つまり何らかの病気を治療するために補聴器が必要だと医師が判断し、購入した場合に限り医療費控除の対象となります。2018年からは、一般社団法人耳鼻咽喉科学会において補聴器適合に関する診療情報提供書が定められ、同学会が認定した補聴器相談医がこの補聴器適合に関する診療情報提供書により診療等のために直接必要である旨を証明している場合にも、その補聴器の購入費用が医療費控除の対象とされました。また、医療費控除を受けるためには、確定申告時に補聴器取扱店等が発行した領収書に基づき記載した医療費の明細書を確定申告書に添付するほか、医師が証明する補聴器適合に関する診療情報提供書といった診断書を確定申告書に添付するか、確定申告書の提出の際に提示することが必要です。

なお、医師が病気の治療のために補聴器が必要だと判断した場合に限り医療費控除の対象となり、加齢によるいわゆる老人性難聴や過去に中耳炎や突発性難聴などの病気やけがを患い、その後遺症により難聴になっている場合は、その補聴器の購入費は残念ながら医療費控除の対象にはなりません。これは、病気の治療のために補聴器が必要なわけではなく、単に聞こえをよくするためのものであるからで、補聴器購入費が全て医療費控除の対象になるわけではありませんので、御留意ください。

議場等において説明等が聞き取りにくいとのことですが、まずは議会だけではなく、そのほかの会議等の際には聞こえにくい方がいることを意識し、声の大きさやマイクの角度など、相手に聞き取りやすく話すことを心がけるよう市役所全体で努めます。議場のマイク等の設備についても、調整や更新等の対応が必要なものについては随時改善を行います。

次に、難聴の方や聾者の方が議会の傍聴を御希望される場合についてです。これに関しては、要約筆者や手話通訳者の派遣対応を行っていて、過去にも議場の傍聴席において御希望される方への要約筆記、手話通訳を行った実績があります。今後も難聴の方や聾者の方より御希望があれば、要約筆者、手話通訳者派遣により議会の傍聴が行えるように対応していきます。あわせて、加茂市議会のホームページにも要約筆記、手話通訳を希望される場合には議会事務局へ御相談をいただくよう掲載いたしました。また、市長との座談会においても要約筆者、手話通訳者を派遣し、難聴の方や聾者の方も座談会に参加をしていただけるよう対応いたしました。今後もこの対応は継続し、どのような方でも市政に御参加いただけるよう対応を行っていきます。

今後は、議会のみならず会議や講演会等の各種事業においても要約筆者や手話通訳者派遣の必要性や御希望の有無等について検討を行い、必要となる場合には派遣対応を行っていきたいと思います。

補聴器相談については、従来、補聴器取扱業者からの依頼を受けて市役所内相談室等を貸し出し、補聴器相談を行っていました。しかし、取扱業者の都合により補聴器相談を行っていた取扱業者が撤退することとなりましたが、補聴器相談を継続するため、補聴器を取り扱い、給付制度に対応が可能な市内業者へ加茂市が依頼をし、補聴器相談を継続しているものです。相談を行う回数は、従来から月に2回で、回数

は増えていませんが、原則として第1火曜日と第3火曜日の月2回、午前11時から正午までの1時間で相談を実施しています。従来の補聴器相談については、その補聴器取扱業者の顧客に対してのみ直接相談実施日を案内していましたが、現在は広報かもお知らせ版に補聴器相談の実施日を掲載し、市民の皆様へ広く御案内をさせていただいています。

補聴器相談の広報内容が不十分で分かりづらいという点に関しましては、広報への掲載の方法などについて今後見直しを検討します。

相談者数等については、特に集計をしておりませんが、相談実施業者の方へ確認したところ、年間で10件程度、月に1から2件程度の相談があり、その内容は補聴器の故障等に関する相談、聞こえが悪くなり、補聴器をつけたほうがよいのかどうか、補装具費の給付を利用した補聴器の購入手続についてのお問い合わせなどが主な相談内容となっているとのことです。さらに、主要な補聴器取扱業者では耳鼻咽喉科のある病院内で同様の相談を行っているところもあると伺っています。

次に、消防署への緊急通報システムについてです。御指摘のシステムは、Net119通報システムというもので、加茂消防は導入していません。昨年6月の時点で、県内19消防本部中、導入済みの本部は燕・弥彦総合事務組合消防本部だけでした。加茂地域消防本部でこのシステムを運用する場合、初期費用として162万円と、ほかにパソコン、パトライト、プリンター等の機器が必要です。また、ランニングコストは年間9万7千200円かかります。現在、聴覚言語障害をお持ちの方には、かなり以前に専用の緊急ファクス用紙をお渡ししてあり、消防署の専用ファクスに送っていただいています。なお、過去5年間で管内の方からこのファクスで覚知した事案は1件だけでした。

以上のことから、当面は現在の緊急ファクスで送信していただくシステムを運用していきたいと思います。

次に、都市計画についてです。都市計画税は、都市計画事業などの実施に伴い、都市環境の改善、土地の利用状況の増進を図るため、都市計画区域に所在する土地及び家屋に対し、固定資産課税標準額に課税、加茂市の場合0.2%課税される税です。都市計画税の主な使い道は、道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、市街地再開発事業等であり、現在加茂市が実施している都市計画事業は道路事業、公園事業、都市再生整備計画事業、下水道事業です。

平成30年度決算における都市計画関係の事業費は幾らで、西加茂に関する事業費は幾らかとのことですが、都市計画課関連で3億1,361万8,000円と下水道課関連で6億9,864万円、計10億1,225万8,000円です。このうち西加茂地区の事業費は、工事関係では都市計画課及び下水道課共になく、公園維持管理費約1,600万円、西加茂雨水ポンプ場及び西加茂都市下水路管理費約500万円、計約2,100万円で、都市計画関係の事業費に対し2.1%でした。

また、令和2年度予算では、都市計画課関連で1億6,110万9,000円と下水道課関連で6億7,974万7,000円、計8億4,085万6,000円です。このうち西加茂地区の事業費は、平成30年度と同様、都市計画課及び下水道課とも工事関係はなく、公園維持管理費、西加茂雨水ポンプ場及び西加茂都市下水路管理費で約2,100万円ですから、都市計画関係の事業費に対し2.5%です。

安武議員御指摘の西加茂や須田地区で近年建設工事がほとんどないとのことですが、西加茂地区においては、今まで道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業等へ多額の事業費を費やし、整備を行ってきました。現在は主に維持管理経費となっています。須田地区においては、下水道事業を進めてい

ます。令和2年度は、須田工業団地内の下水道管敷設工事を予定しています。また、西加茂及び須田地区以外の地区においては、令和2年度は都市計画課関連で新町木造雁木造り、下水道課関連で加茂新田、山島新田地区などの下水道管敷設工事を行う予定です。

次に、都市計画区域に入っていない黒水地区の浸水被害解消のための堰ノ川バイパス工事が行われるのはおかしいとのことです。堰ノ川の改修事業は、準用河川堰ノ川改修事業で用地買収の協力がいただけずに中断した後、バイパス排水路の整備を検討してきました。なかなかよい事業が見つからない中、新潟県より都市再生整備計画事業、旧まちづくり交付金事業において事業化できるとの指導があり、取り組んだものです。令和元年度現在の要綱では区域設定において厳しい規制がありますが、平成25年当時は、それぞれのまちが個性あふれるまちづくりを進めるため地域の実情を把握し、それに対応したまちづくりを実施できる事業であり、都市計画区域以外であっても事業化が可能でしたので、平成26年度からの新規事業、加茂市街地地区都市再生整備計画事業で取り組んだものであります。今年度末に工事が完了しますので、浸水対策に貢献できるものと考えています。

次に、西加茂地区に都市計画事業がないから税率を下げたらよいのではないかということですが、最初に御答弁したとおり、都市計画区域全体の都市環境の改善、土地の利用状況の増進を図るためのものであり、西加茂地区以外の都市計画事業に対しても欠かすことのできない税であり、財源であります。よって、西加茂地区に都市計画事業がないなら西加茂地区だけで税率を下げてはどうかという考えはありません。

次に、旧法務局の活用、コミセンの建設、加茂駅のエレベーターの建設等の要望が多くあるとのことですが、市民の皆様の御意見を伺い、財政状況を見極めながら、実現できるかどうかも含め検討したいと思います。

次に、加茂山公園の駐車場にパーキングメーターを設置してはとの御意見ですが、昨年6月議会の森山議員の質問で御答弁いたしました。パーキングメーター設置あるいは有料ゲート設置は多額の費用が必要となり、財政状況を見ると難しいと思います。また、民間の駐車場管理運営業者の検討結果からも、投資効果がないので無理であるとのことでした。したがって、私は現状のまま利用していくのがよいと考えています。

答弁は以上です。

○16番（安武秀敏君） 補聴器購入費助成制度の実施については、助成希望者の状況及び新潟県や新潟県内の他市町村の実施状況や助成内容などを参考に検討します。これから検討するというのは藤田市長らしくない。施政方針の結びのところで、手話言語条例ですか、あれをつくったときのことが書いてあります。前、市長に質問したときには、言語条例をつくってくれと前市長に要望した。前市長は、条例はないけども、実際にやることはやると言っている。あのとき全国で条例があったのは46件。そういうときにあなたは条例制定してくれと言ったのです。今回、去年の秋に提言書が来て、私の質問があって、これから検討するというのは耳が痛くないですか。こういうふうに私に突っ込まれてどうですか。耳が痛くないかどうか言ってもらえればそれでいい。

○市長（藤田明美君） 安武議員の御指摘のとおり、手話言語条例が制定されてから時間がたっていることと、提言があってからまだ検討が進んでいないというところは、もう少し早く進めるべきであったと私は思います。これからまた検討して行って、できることをやっていきたいとは思っています。

○16番（安武秀敏君） 耳が痛くてもかゆくてもいいのですけど、三条市12月議会で一般質問がありました。それは三條新聞に載っている。12月6日の三條新聞。「難聴者増えている 補聴器購入に補助を」ということで質問しました。坂井という議員が、高齢化社会において難聴者が増えている。補聴器購入に補助すべきでないかに対応を迫ったと。國定市長は、高齢者を含め、身体障害者手帳を所持している方には総合支援法に基づく補装具の支給制度があるが、手帳の交付対象にならない程度の難聴の方に対する支援制度がなく、そうした方々への支援の必要性について他の機関からも伺っていると。国内外の研究結果では、認知症や鬱病の危険因子の1つに難聴が挙げられるということが報告されていることは承知していると。難聴のある高齢者にとって、良好なコミュニケーションの確保や認知症の予防などへの効果が期待できると考えられることから、購入費助成について、効果的な認知症予防の取組の1つとして、他市の状況も調査した中で来年度の予算編成の中で考えていきたいと前向きな姿勢を示したと。そして、来年度予算で三条市は20万円の予算を計上しているのです。今回この3月議会で田上町でも一般質問する議員がいますし、五泉にもいます。そういうことで、これから検討するにはちょっと藤田市長としては遅いのじゃないかなと思います。

県内で一番早いのは刈羽村なの。これは新潟日報の12月の21日出ていますけど、「補聴器購入を助成 刈羽村、18歳以上難聴者対象「早期使用 認知症防ぐ」と。「刈羽村は18日、2020年度から18歳以上の難聴者に対し、補聴器購入費を助成する方針を明らかにした。村によると、18歳以上を対象とした補聴器の購入助成は県内の自治体で初」。加茂が初であってほしかっただけだ。「村議会12月定例会の一般質問で品田宏夫村長が明らかにした。村では9月、日本耳鼻咽喉科学会県地方部会からの提言書を受け取って以来、助成を検討してきた。品田村長は導入の理由について「学会によると、聞こえ方が認知症予防に大きく関係している」とし、早い時期からの、補聴器使用の重要性を挙げた。村福祉保健課によると、助成の対象は聴覚障害の障害者手帳を持たない18歳以上の難聴者で、申請には医師の意見書が必要となる。助成額は購入額の2分の1（上限3万円）で、住民税非課税世帯も同じく2分の1だが上限額を5万円とする。生活保護受給世帯は10万円を上限に全額助成する。村では20年度、10人の申請を見込んでおり、関係予算を20年度一般会計当初予算案に盛り込む方針だ」と。これ12月の。もう決定したのです。そういうふうになっています。まだこれからも検討しますか。やるほうで検討するというお考えありませんか。やるかやらないか検討するのじゃなくて、やるほうで検討するのかどうか、そこをお聞かせください。

○市長（藤田明美君） 新年度の予算には盛り込んでいなかったのですけれども、ちゃんと盛り込めるように検討したいと思っています。安武議員の御指摘のとおり、なるべくそういうふうなところはアンテナを張っているつもりなのですけれども、ちょっと漏れ、やはり足りなかったなという思いはあります。

○16番（安武秀敏君） これは、市長の責任というよりも課長の責任かもしれない。健康課あるいは福祉事務所、そちらのほうからやはり提言書来ているということで、市長に話を通しておけばよかったのじゃないかなと私は考えますけど。周りの状況見れば、やることになると思いますけど。よろしく願います。

それで、あと消防署への通報システムですが、数年前、陣ヶ峰の方で言語の障害ある方、火事で亡くなられたのです。ファクスがそこでどうなっていたか分かりませんが、そういう通報できなかったかどうか。そういうことがありましたから、ここへ載せたのですけども。

あと、次は都市計画課でございますけど、都市計画課、堰ノ川とか北コミセンが悪いとは言っていない。黒水の集落の中区の辺り通っていく道路が川に沿っていて、冬になると雪が降って通られない。雪は除雪できないのです。道路は閉鎖されちゃう。だから、必要なんですけど、これ都市計画税でやっていいのか、悪いか。また、都市再生化事業ですか、そっちのほうもおかしい。都市の再生というのは、都市の空洞化、ドーナツ化現象、これを防ぐために、旧市街をにぎわいを持たせるためにやる。周りのほうに仕事を持っていくのか。加茂大橋の辺りもやったり、堰ノ川やったりしていますけど。やってもいいけど、ほかの予算でやると。ほかの予算いっぱいあると思いますけど、そういうふうをお願いします。しかも、ありませんから、コミセンが。博物館にするなんていったって全然、あれはただの意地悪、いじめ。だから、私は北コミセンなんて本当は最初は集会所、区内で空き家買ってしたのを前市長がコミセンにしたのだ。それは住民にとってはいいことだから、私は反対しませんけど、西加茂もやってくださいと、そう言っているのです。

以上、お願いしまして質問終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了しました。

それでは、午後2時まで休憩といたします。

午後1時42分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 6番、白川克広君。

〔6番 白川克広君 登壇〕

○6番（白川克広君） お疲れさまです。6番、政友クラブ、白川克広でございます。3月定例会において、本日最後の質問をいたします。本日は3点について質問いたしますが、2点目のコロナ対策については、まさに現在進行中でございます。提出時点では全く対応がない状態で提出いたしましたもので、内容については簡略化させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、防災・減災対策についてでございます。市長の施政方針において、個人の力では対応することが難しいとして、防災・減災対策を重点事項として取り組むとの方針が明記されております。私も防災に対して極めて強い関心を持っておりますが、改めて何点か市長の基本的考え方と当局の具体的な取組状況について伺いいたします。

まず、第1点ですが、防災無線あるいは防災ラジオ、これらの整備であります。昨年の講習会におきましてエリアメールの脆弱性が指摘されましたが、加茂市においては防災無線、ラジオの整備はどのように考えておられるのか。田上町の令和2年度の整備が決まっております、いよいよ加茂市だけが未整備となりました。これまではエリアメールで十分対応できるとしてきましたが、災害弱者でもある独居高齢者が果たしてエリアメールの操作ができるもののでしょうか。そもそも携帯電話自体持っていないのではないかと、いった素朴な疑問が浮かびます。防災無線、ラジオは、災害だけでなく、特殊詐欺被害防止広報、徘徊老人手配、登下校時の声かけ事案対策、市政の広報等、広く活用が可能で、費用対効果は極めて高いもので

あります。特に今回のようなコロナウイルス対策の周知には効果的ではないかと考えております。防災無線、ラジオの整備をどのように考えているのか伺います。

第2点目は、備蓄品についてであります。先般、中国の友好都市にマスクを送るべく準備をされましたが、あいにく製品に対する信頼性が証明、特定できず発送を断念せざるを得なくなりました。ずさんな管理の実態を全国にさらした憂慮すべき事態と考えます。しかも子供用で、大人用マスクの備蓄はないというおまけまでついてしまいました。そもそも緊急時の備蓄品に対して、商品としての信頼性や安全性が確保されない品物を備蓄していたことが大きな誤りであり、賠償にまで発展する問題でもあります。一部聞くところによれば、企業からの無償貸与品であるとの話も聞きました。このマスクを備蓄品として導入した経緯、今現在の保有数と今後の対応策についてお尋ねいたします。

また、その他の備蓄品について、品名と製造者、有効期限、保管場所についてお聞かせください。以前にも提案しておりますが、避難訓練や災害訓練において一定量の備蓄品を消費し、その消費した分を新たに備蓄、更新するという点についてはいかがでしょうか。

3点目は、社会インフラ関連業界との連携であります。いわゆる建設業界との連携であります。災害等の困ったときだけ低姿勢で要請し、平素は冷遇この上ない対応がこれまでの関係ではなかったでしょうか。さきの質問でも出ておりましたが、業界からの要望もありますとおり、作業単価の見直しや除雪待機料の見直しなど、地元業界を大切に、そして支援する方策を構築しなければなりません。周辺市町村並び、県の平均値としての手数料や使用料を値上げしたわけでありますので、負担を強いるだけではいかなものでしょうか。市長及び当局の見解を伺います。

4点目は、堰ノ川整備事業についてであります。先ほども何か質問があったようでありますが、私はそういうのとはちょっと違って、継続工事について、防災関連からお願いをするものでございます。堰ノ川事業につきましては、約半世紀にわたって放置されていたこの問題について、分水路の新設と関連工事がなされ、ひとまず安堵しております。しかし、その1工事、その2工事、その3工事と附帯工事がなされて、間もなく完結するわけでございますが、その1工事とその2工事の間で未整備として残る箇所がございます。この箇所が一番危険度の高い地点となっており、降水時、山側に走る市道黒水丸山線、ここから市道丸山2号線、これはほんの1メートルに満たない山道のような、あぜ道のような市道でありますけれども、ここを滝のように流れ落ちて土砂を運びます。そして、そのまま堰ノ川に流れ込んで、その途中に1軒の民家があるわけでありまして、その都度浸水の危険にさらされているという状態になるわけでありまして、堰ノ川へのU字溝敷設工事の継続と市道黒水丸山線側溝の整備が急がれるわけでありまして、都市整備事業で今年度で終結いたしますけれども、今後は市単独の整備として継続したU字溝敷設工事を要望するものでございます。市長の見解を伺います。

また、来年度予算に出てきます同じ準用河川長谷川の整備について、施政方針で示された緊急自然災害防止対策事業債、これの堰ノ川への活用はできないものでしょうか。市長及び当局の見解を求めます。

次に、新型コロナウイルス対策についてでございます。これについては簡略させていただきます。中国に端を発した新型コロナウイルスは、いまだに猛威を振るっておりますが、県央地区においては感染症法に基づく指定医療機関が長岡赤十字病院とされておりますが、二次医療圏に原則1か所と定められておりますとおり、その意味において県央地区に基幹病院がなくてはならないものとなります。基本計画どおりの竣工を期待したいと思います。感染の疑いが持たれる市民が具体的にどのような対応を取るべきか、

ホームページ等を活用して、一般の診療機関を受診しないよう、保健所への電話連絡なのですよということをもっと明確にアピールしなければならないと思います。一般医療機関を診療したために2次感染、3次感染が発生している状態であります。

2点目が小中学校の学校行事に対する対策ということでございますが、これにつきましても、一番懸念されておりました修学旅行の関係で、ある保護者から2月の24日の夕方に話がありまして、それじゃ困ったねということで、25日の日に関係者に確認させていただきました。既にそのときには新潟日報の取材もあったと思われ、26日の新潟日報紙面において加茂市教育委員会としての対応策が掲載されており、安堵したわけでございます。直ちに対応を取っていただき、26日には修学旅行に関係する保護者宛ての文書が通知されたと認識しており、極めて迅速な対応を感謝申し上げます。とにかく行政機関は危機管理の最たるものと私は日頃から意識しております。今後もこのような観点で手さばき、体さばきすることなく、的確な対応を取っていただきたいと思います。1点だけ、学校行事に対する危機管理について、市長及び教育長の基本的見解を伺いたいと思います。

3点目が加茂市役所E S C O事業についてでございます。これにつきましても、ある関係者から加茂市役所を建て替えるのだそうだねという話を聞いたことが発端でいろいろ調べていたら、ホームページにちょっと載っておりました。ところが、その行事計画を見てびっくりしたのが、私が気がついた段階では既に提案の締切日がほとんどその日か次の日ぐらいだったということで、極めて私も驚いたわけでありませぬ。要するに、市役所を建て替えるというE S C O事業、これらについて12月23日から事業提案者募集しますというふうにホームページには出ておりましたが、その後、1月、2月、全く話が出てまいりませぬ。どうも最近このような大型事業あるいは市の事業に対して、ちょっと言葉は悪いですが、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ない対応が多々見られております。内容を示せということじゃありません。こういう計画をいついつこういう形で取り組むよとなぜ一言議会への報告として出てこなかったのでしょうか。また、このE S C O事業の選定委員会の権限あるいは構成メンバー等々についてお聞かせください。

以上で壇上からの質問は終わり、再質問は自席にて行います。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 白川議員の御質問にお答えします。

初めに、防災無線、ラジオの整備についてですが、現状では導入は難しいと思っています。無線については、他市の例ですが、無線親局、遠隔装置、中継局1機、屋外拡声子局10局、Jアラートやエリアメールなどの自動起動を可能とする多メディア連携機能、工事費を含めた概算費用が税込みで3億9,000万円、戸別受信機は単価3万円で、仮に市内1万世帯に配布すると税込み総額3億3,000万円、これらを含めた概算費用が7億2,000万円となります。ラジオについては、過去にFM新潟と燕三条FMに緊急告知ラジオについてお話を伺った経緯がありますが、FM新潟については、ポップアップ可能なラジオ受信機が単価8,500円で、市内1万世帯に配布するとなると税込み総額9,350万円、システムの初期構築費はないものの、ランニングコストが年間462万円との試算でした。燕三条FMについては、具体的なコストは確認できていませんが、受信機に同等の予算が必要なことが想定されることと、不感地域対策のため中継局を必要とすることから、同等以上の金額となることが想定されませぬ。

以上のことから、導入のためにはそれなりの予算を計上する必要があり、行財政健全化を推進している当市においては現状難しいと考えます。しかし、情報伝達手段については拡充を図ることが必要であるという認識は当然ありますので、安価なシステムについての検討や一斉に市内全域をカバーするのではなく、要配慮者やその施設、区長、民生委員などの防災対策に関する主要な部分から整備していくという方策についても検討をしていくのも必要と考えています。

次に、マスクの備蓄とその他の備蓄状況についてです。まず、先日ツーボー市への発送を試みたマスクの入手経緯についてですが、平成25年3月にユニー株式会社様より女性、子供用マスク29万8,800枚を御寄附いただき、備蓄として旧法務局に保管していました。販売元は株式会社アマミヤで、原産国は中国です。当初の使い道として、日常的に人と接するバスの運転手や衛生面で配慮を要するホームヘルパーや平成園などでの使用を行っていたものの、サイズの大人が使用することが困難なこと等もあり、いざというときに児童などに提供できるよう備蓄という形に切り替え、インフルエンザの流行期などの際、これまでも学校に配布してきました。そして、今回の新型コロナウイルス対策として、3月2日に小学校、保育園、幼稚園の児童、園児1,852人を対象として11万1,120枚を配布することとし、各施設の配布方法に基づき6日までに配布を完了しています。また、未就園児、市外の小学校に通学している市内の小学生を対象として、3月3日から6日の期間内で総務課窓口にて配布しました。3月6日現在で残り3万7,320枚を保有しています。そのほかの備蓄物資については、種類が多いため別表にまとめました。感染症対策用のものが別表1、災害対策用のものが別表2でまとめてありますので、御確認ください。

保管場所は、災害対策用のものがレストラン棟の旧厨房内に保管してあり、有事の際は十分な仕分けスペースのある旧レストラン内にて仕分けをし、各避難所に搬出しています。それについては、孤立化の可能性も考慮し、避難所に一定数を保管することも検討していますが、保管スペースの確保等から実現には至っておりません。一方、感染症対策用については、本庁舎金融機関窓口に隣接して設置してあるシャッターで仕切られたスペースをインフルエンザ備蓄庫として、その中に保管してあります。

次に、各種訓練での備蓄品の一定量を消費し、使用分を更新していく方法の御提案についてです。いわゆるローリングストックという考え方ですが、白川議員の御提案のとおり今後は積極的に行い、また訓練のみならず、防災のイベント等でも活用していきたいと思えます。貴重な御意見ありがとうございました。

次に、3点目の社会インフラ関連業界との連携についてです。冬期間、除雪業者にはマンパワー不足や除雪機械維持費等の問題がある中で精いっぱい協力していただいております。市の財政状況は大変厳しい状況が続いていますが、除雪委託料単価について、来年度平均して10%程度上げたいと考えています。また、財政的に許せる範囲で、除雪の出動の有無にかかわらず、対象機械ごとに機械固定費を支払いたいと考えています。

次に、堰ノ川整備事業についてです。平成26年度より国の社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業費を活用し、事業費約1億3,200万円を投入し、バイパス工事を行ってきました。また、今年度は平成30年度予算を繰り越して、事業費約2,200万円をかけ、本川の中でも特に護岸の状態が悪い区間の改良工事を行っています。今後は、まずこれらの施設の整備効果を検証し、その結果整備が必要となれば、市内全体で優先順位をつけ、緊急自然災害防止対策事業債等を活用し、整備していきたいと考

えています。

次に、新型コロナウイルス対策についてです。1月下旬から日本でも発症が確認され始め、2月29日に新潟市で県内1人目が確認され、県内2人目として3月2日に加茂市の方が陽性と確認されました。市では、全国の状況を踏まえて、2月26日の庁議を皮切りに、2月28日に警戒本部を、2月29日には県が県内発症の確認により対策本部となったことに合わせて市も対策本部を立ち上げ、市長、副市長、教育長及び全課長と各課関係者での会議を行い、当面行わなければならないことについて打合せを進めてきました。特に3月2日の加茂市での確認後は、2度の対策本部を開催し、午後8時に記者会見を行いました。

現在の状況ですが、御本人の濃厚接触者は全て陰性だったということで、まずは安心していています。このウイルス事案について、国は25日に基本指針を示し、2週間程度の行事の自粛、学校の休校要請などを打ち出してきました。その後、市内での感染の確認がありましたので、市で行う行事をおおむね中止または延期とし、28か所の施設を休止しました。小中学校についても休校を3日からとして、児童館でのやむを得ない児童の受入れを始め、中学校の卒業式は、残念ですが、延期としました。なお、保育園については、開園はしていますが、できるだけ御自宅にいていただくよう通知いたしました。介護施設については、デイサービスやショートステイは希望者に念のため確認をした上で受け入れています。これらについては、他市町村の対応や各業者の動きを見ながら、状況に応じて対応していきます。また、当市で寄附を受けた女性用、子供用のマスクを市内の全児童、園児、幼児に配布しました。未就園児の分については、市役所3階の総務課までお越しただいてお渡ししています。これは、加茂市内に住所がある方に限らせていただいています。なお、普通サイズのマスクの備蓄はありませんので、配布することができません。御理解いただくようお願いいたします。

市内での確認に先立ちましたが、3月2日の文書配布でチラシを全戸配布しました。そこには症状によって相談していただきたい電話番号を掲載したほか、一般的な感染防止の注意事項が書かれています。これを御覧いただき、万一熱等の症状で疑いがある場合は三条保健所の相談窓口までお電話をお願いいたします。チラシに記載していますが、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさがある場合は、三条保健所の帰国者・接触者相談センターに電話してください。特に高齢者や糖尿病や心不全呼吸器疾患などのある方は、この症状が2日程度続いたら電話してください。また、妊婦の方も念のため早めにお電話をお願いいたします。発熱の際は、まず自宅でお休みいただき、検温などで様子を見てください。三条保健所からは、発熱があれば、医療機関を受診する前に相談してほしいと言われていしますので、いきなり医療機関を受診するのはお控えください。相談センターでは、海外渡航等の行動歴や症状の聞き取りを行い、PCR検査の必要性を判断し、検査が必要ない場合はかかりつけ医への受診を指示いたします。相談センターの指示に従い、行動していただきますようお願いいたします。

また、市民の皆様には、今後も風邪や季節性インフルエンザと同様に、一人一人のせきエチケットや石けんでの手洗い、うがいを励行し、人の多い場所を避けるなど、一層の感染症対策に努めていただきたいと思います。

加茂市といたしましては、今後も情報収集するとともに、県と十分協議した上で、プライバシーに配慮しながら、可能な限り公表できる情報は迅速に発信し、市民の皆様の不安解消に全力で取り組んでまいります。

次に、小中学校の学校行事に対する新型コロナウイルス対策についてです。感染症対策で最も大切なことは、初動対応の判断であると認識しているところです。本事案のように予測不能事態には国や県の通知に沿った対応をするとともに、感染症拡大防止のためには、でき得る限りの対応をし、想定外の事態にならぬようにしていくことが極めて重要と考えます。学校においては、何よりも児童生徒の生命の安全と健康の保持が第一と考えます。児童生徒には、感染症拡大防止として、感染症対策の正確な情報を伝え、健康管理を心がけるよう指導するとともに、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒なども指導してきました。市関係課、市校長会と連携、協議しながら対応し、臨時休業、卒業式の延期や規模縮小と簡便化、中学校修学旅行延期の措置を取りました。この上で、万が一新型コロナウイルス感染症に感染した児童生徒等または感染者の濃厚接触者となった児童生徒等についての情報を得た場合には、速やかに関係部署と連絡を取り、適切な処置に努めます。

次に、加茂市役所E S C O事業についてです。これは、市役所の建て替えの話ではありません。また、議会軽視を決してしているわけでもありません。E S C O事業、エネルギー・サービス・カンパニー事業とは、設備等の省エネルギー改修にかかる経費を設備の改修後に得られる光熱水費の削減分で賄い、E S C O事業者が顧客に対して省エネルギーの診断、設計、施工、運転、維持管理、資金調達など省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業です。エネルギー削減効果が保証契約値に達しなかった場合は、E S C O事業者がペナルティー分を支払い、顧客の利益が保証されるというものです。

加茂市役所E S C O事業は、老朽化に伴い故障や不具合が発生している本庁舎の熱源設備や監視装置といった自動制御設備等について、E S C O事業を導入して改修を行い、老朽化設備の更新による故障リスクの低減、省エネルギー化による環境負荷の低減及び光熱水費の削減を図るというものです。詳しい募集内容は、改修必須設備として熱源設備である冷温水発生機を2台、熱源設備と空調設備をコントロールしている中央監視装置、そして電算室内のパッケージエアコンを対象とし、設備改修後の施設全体に対する省エネルギー率の条件を20%以上、E S C O事業者に支払うサービス料総額の上限を3億4,500万円、契約期間を最長15年としています。また、財政的な面を考慮して、補助金の採択を事業の成立要件としています。

E S C O事業を導入するメリットとしては、E S C O事業者が省エネルギー効果の保証リスクを負うことによるエネルギー削減保証があるため、確実な光熱水費の削減が期待できます。そして、省エネルギー効果が確実に保証されるため、設備の単体更新では難しい補助事業の活用が可能となることです。さらに、省エネルギー改修工事に要する資金の調達はE S C O事業者が行い、その工事費は省エネルギー化による経費削減分で賄うため、設備改修にかかる多額の費用を一度に予算化する必要がないことです。また、一般的な省エネルギー改修工事の場合では、当市が設計、工事、運転といった各段階で各事業者と個別に契約をすることになり、時間がかかりますが、E S C O事業を導入することで省エネルギー改修工事に関わる全てを包括した契約をE S C O事業者と結ぶことができ、設計段階から施工、効果の計測、検証、運転や維持管理まで責任を持って一貫して同一事業者が行うことで省エネルギー効果の実現をより確かなものにできます。

加茂市役所E S C O事業の進捗状況ですが、令和元年12月23日に事業者選定について公募型プロポーザル方式により公告を行い、令和2年2月25日まで提案書の募集をしたところ、1社から提案があ

りました。提案書の審査については、加茂市役所E S C O事業者選定委員会を設置し、財政面、環境面、技術面、総合面の4つを評価項目の基本として審査を行いました。審査委員の構成は、委員長に五十嵐副市長、委員に青柳総務課長兼庶務課長、車谷企画財政課長兼会計課長、樋口環境課長兼都市計画課長兼水道局長、珊瑚建設課長兼都市計画課参事、土田図書館長兼下水道課参事の6名です。加茂市役所E S C O事業者選定委員会において提出された提案書及びプレゼンテーションにより内容を審査した結果、応募のあったアズビル株式会社は条件に合致していました。今後、E S C O契約の締結に向けた詳細協議を行っていきます。なお、アズビル株式会社は自治体E S C O事業を含め200件以上のE S C O事業を実施しており、県内の自治体施設の改修においても実績がある会社です。

アズビル株式会社からの提案の概要については、省エネルギー手法として熱源システムを高効率なものへ入れ替え、冷温水ポンプ及び空調機の流量制御を実施し、さらに庁内の照明器具のLED化を行うというものです。その結果、募集時に示した平成28年度から平成30年度の平均使用量実績をベースラインとした場合、省エネルギー率が32.5%、光熱水費等を年間で1,377万3,000円削減できるという提案です。

今後の事業予定としては、6月定例会におきましてE S C O事業費の債務負担行為をお願いし、8月末の補助金採択が出た後に契約の締結、その後に工事の着工を実施し、来年の1月には工事を終える予定です。

答弁は以上です。

○6番(白川克広君) ありがとうございます。

3つ目のE S C O事業については、まさにこの内容が私自身、一般の市民自身分からなかったです。ホームページに1行あるだけなのです。これは市役所を解体するのだという、すぐそういう話になっちゃうのです。26年経過していますので。したがって、この内容が欲しかったわけです。もう12月にスタートしているわけですから。1月の全協でのアウトラインをお示しいただければ、その時点で分かったわけです。この一番最後に書かれております、今後の事業予定としては6月定例会において債務負担行為、8月末の補助金採択の後契約、もう既にここまで決まっているわけです。ルールが敷かれています。これを問題にしているのです。したがって、一言こういった事業でこういう形で進んでいますということを議会への報告を求めたいと思います。

それから、コロナ対策につきましては、これ以上質問いたしません。よくやっていただいております。終息に向けて着実に進んでいるというふうに認識しております。ただ、防災対策の一環として総括的に再質問させていただきます。

まず、このコロナについてですが、1月の24日、政府のほうから、厚労省のほうから発表がありました。その後いろいろ、1か月程度あちこちに、最初はダイヤモンド・プリンセス号の対応が主だったように思いますけども、その後いろいろ出てきたと。そして、県でも警戒本部ですか、立ち上がった。結局私が言いたいのは、県が立ち上がったのに合わせて加茂市も立ち上げてほしかったというのがまず1つ。警戒本部、あるいは警戒本部でなくても警戒連絡室でも結構だと思います。そして、28日に加茂市が警戒本部を立ち上げておりますが、これについても後出しみたいな、後づけという感じが否めません。28日の1時の時点で私も確認はしておりますが、そういった動きは市役所にはありませんでした。それから、29日に今度は対策本部ということいろいろ出てきたわけですが、対策本部はどこに設置されてい

るのか、まず再質問1点お願いします。

○副市長（五十嵐裕幸君） 事務局は総務課でございます。

○6番（白川克広君） いや、事務局でなくて、対策本部がどこに開設したのかということです。

○副市長（五十嵐裕幸君） 本部の設置につきましては、会場としては庁議室で開催しております。関係課長全員が集まりまして、市長を本部長としまして集まったというものでございます。

○6番（白川克広君） こういったことがめったに起こらない自治体としては難しいかと思うのですが、要するに事務局だとか、会議だとか、そういうことを聞いているのじゃないのです。対策本部を1時に設置しましたとホームページで出ているわけです。じゃ、どこへ連絡すればいいのか。直通の電話はあるはずでしょう。前にも小池市長のときにもお尋ねしましたが、総合指揮所に全て入っている。インフラからラインから電話から全て画像も送ってもらえる。そこになぜ開設できないのですか。まず、その件。

○副市長（五十嵐裕幸君） まさに庁議室がその機能を果たしております。

○6番（白川克広君） 先ほどの回答では、会議は庁議室でやりましたというあれでした。会議はどこでもいいのです。そんなのは。そこでなくても。ただ、対策本部ですから、必ず誰かいなきゃいけません。何があるか分からないから本部でしょう。そんなのを総務課の一ソファの周りにホワイトボード立てて、メモ書いて、何にもなりませんって。申し訳ありませんが。せっかく庁議室という総合指揮所があるので。もしかして不具合があって使えないのですか。

○副市長（五十嵐裕幸君） ちょっとおっしゃる意味がよく分かりませんが、総務課には非常時の防災上の資機材がございます。ランプがついたような機材が、パトライトがついたような機材が幾つかございます。それは地震であったり、それからいろんな災害、県の防災課との連絡用のものがございます。ただ、庁議室の指揮所と言われているところには電話回線を引いておりますし、県知事とのテレビ会議ができるような施設もございます。今回は、真っ先に県とのやり取りということになりますと、直通電話は総務課にございます。そこが防災担当とのやり取りをするホットラインになるわけですが、それとは別に本部は、おっしゃるとおり指揮所でもって開催いたしました。ただし、今回は洪水の災害とか震災とか、そういうものではありませんので、いわゆる6面のテレビとか、そういったもので各河川の水量を見るという必要はないわけですので、そういったものは出さずに、まずは会議を始めたというものでございます。

○6番（白川克広君） いや、行政官としては、行政の責任者としてはそれ以上のことは言えないと思います。しかし、それじゃ装備資機材が総務課にあるのですか。すぐそこに。対策室ですよ。ありますか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今総務課のことをおっしゃっているわけですよ。ございます。（6番白川克広君「どこにあるんですか。総務課のあの事務室の中に」と呼ぶ）総務課の事務室の総務課長の向かって右側のところにパソコンが、入り口からも見えると思いますけれども、パトライトのついた資機材がございます。そのほかに、震災の場合のファクス、これが柏崎と直結した、東京電力の設置したものが国際交流の島のところにファクスがございます。等々そういったものが非常時だけでなく常時見れるということになりますと、やはり職員が常駐したところに設置すべきものというふうに考えて、そこに設置しております。ただし、本部を設置した場合は、これが知事との連絡等もございますので、庁議室の中には今度は防災局との、といいますかテレビ会議ができるような、そういう装置が設置してございます。

○6番（白川克広君） 平常時、それから緊急時、それぞれの対応の必要性は否めないところであって、総

務課にそれぞれの資機材を配備してあるから、そこで中心的な業務をやる、それは致し方ないことであって、本来であればそういった緊急指揮所、総合指揮所というものがいち早く立ち上がって、本来であればそこが庁議室と一緒にだということも1つの問題です。だから、そういった防災の指揮系統系列の見直しなんかも、財政状況にもよりますけども、防災無線の整備と併せまして指揮体制の見直し、これは結局何が原因かという、私はもう元凶は地域防災計画のなしなのです。平成7年のもう歴史的文献ですよ。こんなのを、いや、新しく毎年更新していますから大丈夫ですなんておかしなことばかり言うから、結局こういう形で市民の要望にも応えられない、ここ一番で活動するにしても時間がかかる。行政というのは、とにかくもう危機管理しかないのです。住民サービスに対していかに危機にどう対応するか。そのために日夜研究しているわけです。ここ一番で動けなければ、それまでの苦労はゼロに等しいわけです。ここ一番のときにいち早く動く、これが市役所の機能を見た場合最も重要視すべきことと私は思います。ある先輩が面白い言葉を言っています。行政の無駄は必要な無駄なのだ。民間企業の無駄は悪だ。もちろん民間企業は利益追求ですから、無駄は省かなきゃいけない。ところが、行政は無駄を承知でやらなければ行政じゃないのです。行政が利益追求したら何にもならないです。無駄を必要な無駄とすべくいろんな対策を講じるわけですから、ひとつ今後も市民の生命、財産の保護に力強く前進するよう求めて、質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて白川克広君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明10日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後2時48分 延会

新型コロナウイルス等対策備蓄物資

令和2年3月6日現在

分類	品名	販売元	製造元	原産国	現存				備考	
					新品		小計	中古		合計
					ハラ	個ノ小箱ノ大箱				
マスク	N95 Kimberly-Clark	キンバリークラークヘルスケアインク			50	1		50		
マスク	N95 ウィルスマイルマスク	東京ハック株式会社		日本		30	10	4	1,200	
マスク	三層式メディカルマスク	カウネット株式会社		中国		50	3		150	
マスク	2PCYサージカルマスク	中部貿易物産株式会社		中国		300	1		300	
マスク	使い切りマスク(女性・子供用)	株式会社アマミヤ		中国		60	46		2,760	
マスク	使い切りマスク(女性・子供用)			中国		60	48	12	34,560	
消毒機	足踏み式手指消毒機				4				4	
消毒機	ビブスコール SHL 1&(サラヤ)	株式会社サラヤ		日本	5				5	
消毒剤	花王 ハンドスキッシュ 800ml	花王プロフェッショナルサービス株式会社		日本	2				2	
消毒剤	サラヤ 消エタサコール 500ml	株式会社サラヤ		日本	18				18	
消毒剤	サラヤ ベンザルコニウム塩化物液 500ml	株式会社サラヤ		日本	10				10	
消毒剤	サラヤ アルベットHS 1700ml	株式会社サラヤ		日本					0	
消毒剤	ピュラックス(次亜塩素酸Na) 1800ml	株式会社サラヤ		日本					0	
消毒剤	薬用石鹼ミューズ 250ml(ポンプタイプ)				5	6	5	1	35	
消毒剤	薬用石鹼ミューズ 200ml(詰め替え用)				6	8	3	1	30	
ティッシュ	サン・ジャパン 除菌ウエットティッシュ(赤ボトル)	株式会社サンジャパン		中国	4				4	
ティッシュ	サン・ジャパン 除菌ウエットティッシュ(青ボトル)				1				1	
予防	アルファ アイソレーションガン(予防衣)	日昭産業株式会社		中国		10	3		30	
予防	デュボン タイベック ソフトウェア(全身用)	ミドリ安全株式会社				20	5		100	
予防	アルファ プラスチックグローブ	日昭産業株式会社	株式会社タイオックス	中国		100	1		100	
予防	電子体温計	オムロン株式会社		中国	3				3	
予防	オムロンデジタル自動血圧計	オムロン株式会社		中国		3	1	1	3	

東日本大震災後、新潟県対策本部より

災害用備蓄状況

2020年3月1日現在

【主食】

種類	商品名	製造元 (販売元)	購入数	購入単価	購入価格	購入年月日	保存期限	現存数	使用履歴	購入先	備考
ビスケット	防災用ビスケット	三立製菓株式会社	2040食 1食(5枚)*60袋*34箱	¥95 (1食)	194,616	H28.3.24	R3.3	2012 食	H30.9.30災害対応に 15食使用 R1.10.12 23食使用	船山	H27当初分備蓄
ビスケット	防災用ビスケット	三立製菓株式会社	6540食 1食(5枚)*60袋*109箱	¥90.9 (1食)	594,486	H29.3.8	R4.3	6540 食		船山	H28当初分備蓄
クッキー	米粉クッキー	株式会社美浜 (株式会社尾西食品)	2500食 1食*2500箱	162 (1食)	375,000	H30.2.21	R5.7	2500 食		船山	H29当初分備蓄
クッキー	米粉クッキー	株式会社美浜 (株式会社尾西食品)	1440食 1食*1440箱	¥139 (1食)	200,160	H31.3.12	R6.5	1440 食		船山	H30当初分備蓄
ビスケット	保存用ビスコ	江崎グリコ株式会社	600食	¥150 (1食)	90,000	H31.3.15	R6.5	600 食		船山	H30当初分備蓄
合計								13092 食			

【要配慮者用】

種類	商品名	製造元 (販売元)	購入数	購入単価	購入価格	購入年月日	保存期限	現存数	使用履歴	購入先	備考
おかゆ	レスキューフォー 1食パック おかゆ&とりまぼろ ホリカフォー	ホリカフォーズ株式会社	75食 12パック*6箱*3食	¥633 (1食)	47,475	H29.3.8	R2.4	75 食		船山	H28当初分備蓄
おかゆ	コンヒカリがゆ	株式会社ヒカリ食品	40食	¥189 (1食)	7,000	H30.2.21	R5.7	40 食		船山	H29当初分備蓄
合計								115 食			

【飲料水】

種類	商品名	製造元 (販売元)	購入数	購入単価	購入価格	購入年月日	保存期限	現存数	使用履歴	購入先	備考	
飲料水	胎内高原の水 6年保存水	胎内高原ハウス 株式会社	120本 20PB*6本*20箱	¥151 (1本)	18,140	H27.3	R3.4	240 ㊦		新潟モリタ	H26当初分備蓄	
飲料水	立山連峰の天然水 5年保存	船山株式会社	180本 20PB*6本*30箱	¥136 (1本)	24,510	H29.3.8	R4.8	360 ㊦		船山	H28当初分備蓄	
飲料水	立山連峰の天然水 5年保存	船山株式会社	960本 0.5㊦*24*40箱	¥83.125 (1本)	73,920	H30.2.21	R6.6.4	455 ㊦	H30.6.7 H30.9.30災害対応のた め26本使用 R1.10.12 24本使用	船山	H29当初分備蓄	
飲料水	財宝の5年間安心し て飲める備蓄水	株式会社財宝	960本 0.5㊦*24*40箱	¥70 (1本)	67,200	H31.3.12	R6.7	480 ㊦		船山	H30当初分備蓄	
合計								0換算				
合計								1535 ㊦				

別表2

【毛布】

種類	商品名	製造元 (販売元)	購入数	購入単価	購入価格	購入年月日	使用枚数 (リサイクル数)	現存数	使用履歴	購入先	備考
毛布	難燃アクリル	不明	600枚 10枚*60箱	2,268	1,360,800	H23	84	600 枚	H30.9台風24号対応(24枚) R1.10.12台風19号対応 (36枚)	新潟モリタ	東日本大震災の支援物資の補充。
毛布	難燃アクリル	不明	10枚 10枚*1箱	2,877	28,770	H24.2.9	0	10 枚		新潟モリタ	H23当初分備蓄
毛布	難燃アクリル	不明	20枚 10枚*2箱	2,730	54,600	H25.1.1.15	0	20 枚		船山	H25当初分備蓄
毛布	難燃アクリル	不明	30枚 10枚*3箱	2,754	82,620	H26.10.21	0	30 枚		船山	H26当初分備蓄
毛布	難燃アクリル	不明	120枚 10枚*12箱	2,322	278,640	H29.3	0	120 枚		新潟モリタ	H28当初分備蓄
毛布	難燃ポリエステル	不明	70枚	1,863	130,410	H30.3	7	70 枚	H30.9台風24号対応(7枚)	新潟モリタ	H29当初分備蓄
毛布	難燃スーパーエコグレイス	株式会社グラップラー	100枚	1,650	165,000	H31.3.12	0	100 枚		船山	H30当初分備蓄
合計								950 枚			

【その他】

種類	商品名	製造元 (販売元)	購入数	購入単価	購入価格	購入年月日	使用数	現存数	使用履歴	購入先	備考
ボックストイレ	ボックストイレ(緊急用 箱立式簡易トイレ)	日本製紙クレシア 株式会社	10個	2,268	22,680	H30.2.21	0	10 個		船山	
使い捨てトイレ	ケミカルトイレ エマーゼン	ニッソーファイン 株式会社	1箱(100回分)	8,532	8,532	H30.2.21	0	100 回		船山	